

第5次山形村総合計画 後期基本計画

めぐみの大地と人が響きあう 笑顔あふれる山形村

平成30年3月

山形村

目次

第1部 総論	1
第1章 計画策定にあたって	2
1 計画策定の目的	2
2 「第5次山形村総合計画後期基本計画」とは	3
第2章 山形村の将来像と計画の体系等	5
1 村づくりの3つの原則	5
2 目指す将来像	6
3 将来像実現に向けた計画の体系	7
4 人口の目標（見直し）	8
5 重点プロジェクト	9
第3章 踏まえるべき村民ニーズと時代潮流	11
1 新たな村づくりへの村民ニーズ	12
2 新たな時代潮流	17
第2部 後期基本計画	21
第1章 健康で安心して暮らせるやまがた	22
1 保健・医療	22
2 高齢者支援	26
3 障がい者支援	29
4 子育て支援	32
5 地域福祉	36
6 社会保障	38
第2章 快適で安全な住みやすいやまがた	41
1 環境・エネルギー	41
2 ごみ処理等環境衛生	44
3 上・下水道	46
4 公園・緑地	49
5 交通安全・防犯	51
6 消防・救急・防災	54

第3章	豊かで活力と交流に満ちたやまがた	57
1	農林業	57
2	商工業	61
3	観光・交流	64
4	雇用対策	67
5	消費者対策	69
第4章	次代を担う人と文化を育むやまがた	71
1	学校教育	71
2	生涯学習	75
3	青少年健全育成	78
4	スポーツ	80
5	文化芸術・文化財	82
第5章	さらなる発展への基盤が整ったやまがた	85
1	土地利用	85
2	住宅施策	87
3	道路・公共交通	89
4	情報化	92
第6章	みんなでつくる自立したやまがた	94
1	人権尊重	94
2	男女共同参画	96
3	コミュニティ	99
4	村民参画・協働	101
5	自治体経営	103

第1部 総論

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の目的

わたしたちの村・山形村では、清水高原と田園空間に代表される水と緑の豊かな自然や、松本市に隣接する恵まれた立地環境をはじめ、本村ならではの特性・資源を生かした魅力ある村づくりを進めるため、平成24年度に、基本構想（平成25年度～平成34年度）と前期基本計画（平成25年度～平成29年度）からなる第5次山形村総合計画を策定し、『めぐみの大地と人が響きあう笑顔あふれる山形村』という将来像の実現に向けた様々な施策を積極的に推進し、着実に成果を上げてきました。

しかし、この間、少子高齢化・人口減少の一層の進行、これらを踏まえた地方創生^{※1}の時代の到来をはじめ、社会・経済情勢は大きく変化してきています。

また、村内においては、保健・医療・福祉の充実や快適で安全・安心な住環境の整備が引き続き強く求められているほか、子育て環境や保育・教育環境の充実を重視する傾向が強まっています。

こうした社会・経済情勢の変化や村民ニーズに的確に対応しながら、さらに住みよい笑顔あふれる山形村をつくっていくため、後期5年間の村づくりの指針として、ここに後期基本計画（平成30年度～平成34年度）を策定します。

※1 人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、将来にわたって活力と魅力ある地方をつくり出すこと。

2 「第5次山形村総合計画後期基本計画」とは

(1) 計画の役割

本計画は、基本構想・前期基本計画を踏まえ、引き続き以下のような役割を持つ計画として策定しました。

山形村民にとっては

村づくりの共通目標

これからの村づくりの方向性や必要な取り組みを共有し、それぞれの個性とパワーを一層発揮しながら、様々な分野に積極的に参画・協働していくための共通目標となるものです。

山形村行政においては

新たな時代の経営指針

地方分権・地方創生の時代にふさわしい個性的で自立した山形村をつくり上げ、将来にわたって持続的に経営していくための総合的な経営指針となるものです。

国・長野県・周辺自治体等に対しては

山形村の主張・情報発信

必要な施策や事業を村として主体的に実行していくための山形村の主張を示すものであるとともに、全国に向けて山形村を積極的に情報発信していくものです。

(2) 計画の構成と期間

本計画は、「後期基本計画」と「実施計画」で構成しています。
それぞれの構成と期間は、以下のとおりです。

後期基本計画

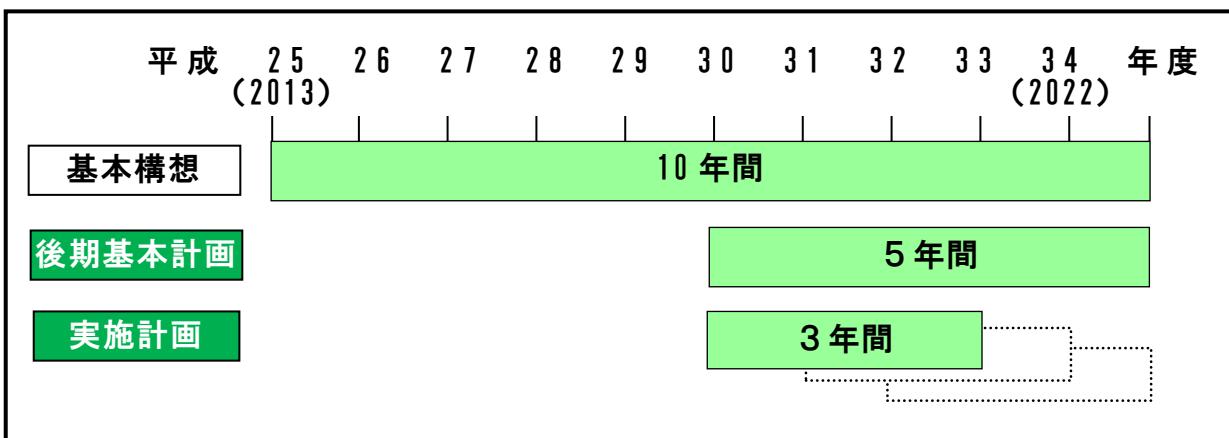
後期基本計画は、基本構想に基づき、また、前期基本計画の達成状況や新たな村づくりへの村民ニーズ、新たな時代潮流などを踏まえ、今後推進する主要な施策や具体的な数値目標等を示したものです。

計画期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

実施計画

実施計画は、後期基本計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源、実施年度等を示したもので、別途策定するものとします。

計画期間は、向こう3年間とし、毎年度見直しを行います。



第2章 山形村の将来像と計画の体系等

1 村づくりの3つの原則

1

定住環境のさらなる向上

村民一人ひとりの命や暮らしを大切にし、定住環境のさらなる向上を積極的に進め、ずっと住み続けたい、移り住みたいとなる村づくりを進めます。

2

新たな活力と交流の創出

基幹産業である農業と観光・交流を中心に、新たな活力を呼び起こすとともに、多くの人や物が集い、交流する村づくりを進めます。

3

心の通う協働の村づくり

村民と行政、村民と村民のつながりや結びつきを強め、多くの人々が心を通わせ、支え合い、助け合い、協働する村づくりを進めます。

2 目指す将来像

すべての分野において、本村の特性を最大限に生かしながら、村民と行政、村民と村民が協働して定住環境のさらなる向上、新たな活力と交流を生み出す村づくりを進め、すべての村民が本村を心から愛し、笑顔でいきいきと充実した人生を送ることができる村をつくり上げ、子どもたちに誇りを持ってつないでいくという想いを込め、将来像を以下のとおり定めます。

**めぐみの大地と人が響きあう
笑顔あふれる山形村**

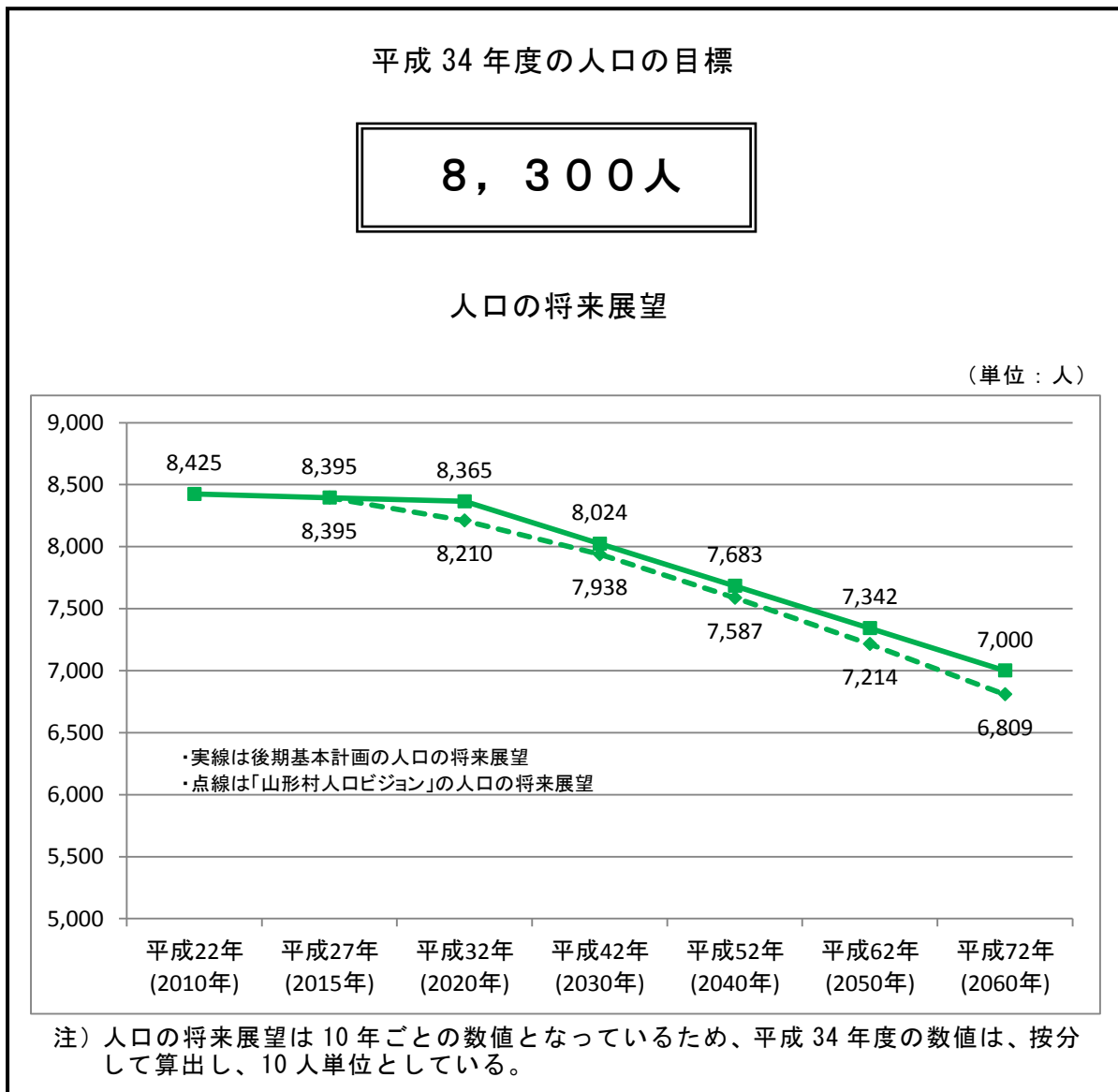
3 将来像実現に向けた計画の体系

分野目標	施策項目
<p>1 健康で安心して暮らせる やまがた (保健・医療・福祉分野)</p>	<p>①保健・医療 ②高齢者支援 ③障がい者支援 ④子育て支援 ⑤地域福祉 ⑥社会保障</p>
<p>2 快適で安全な住みやすい やまがた (生活環境分野)</p>	<p>①環境・エネルギー ②ごみ処理等環境衛生 ③上・下水道 ④公園・緑地 ⑤交通安全・防犯 ⑥消防・救急・防災</p>
<p>3 豊かで活力と交流に満ち たやまがた (産業分野)</p>	<p>①農林業 ②商工業 ③観光・交流 ④雇用対策 ⑤消費者対策</p>
<p>4 次代を担う人と文化を育 むやまがた (教育・文化分野)</p>	<p>①学校教育 ②生涯学習 ③青少年健全育成 ④スポーツ ⑤文化芸術・文化財</p>
<p>5 さらなる発展への基盤が 整ったやまがた (生活基盤分野)</p>	<p>①土地利用 ②住宅施策 ③道路・公共交通 ④情報化</p>
<p>6 みんなでつくる自立した やまがた (協働・行財政分野)</p>	<p>①人権尊重 ②男女共同参画 ③コミュニティ ④村民参画・協働 ⑤自治体経営</p>

4 人口の目標（見直し）

基本構想では、平成34年度の人口の目標を9,000人と設定していましたが、平成27年度に策定した「山形村人口ビジョン」も踏まえつつ、見直しを行いました（国勢調査ベース）。

「山形村人口ビジョン」の人口の将来展望（村独自推計）では、平成72（2060）年の人口を6,809人と設定していますが、本計画では7,000人とし、本計画の目標年度である平成34年度の人口の目標は8,300人としました。



5 重点プロジェクト

基本構想では、選択と集中の視点に立ち、今後の村づくりにおいて、分野横断的な対応等により村一体となって特に重点的に取り組む「重点プロジェクト」を定めています。

後期基本計画においても、これら「重点プロジェクト」に関する施策を主要施策として重点的に盛り込むとともに、実施計画で具体的な事業化を進めていく中で、重点事業として抽出・設定し、限られた財源の重点配分を図り、積極的に推進していきます。

重点プロジェクト

1

テーマ
子ども

子どもいきいき元気プロジェクト

「子ども」をテーマに、子どもたちが健やかに生まれ、次代を担う人材として心身ともにたくましく育つよう、保育サービス・子育て支援サービスの充実をはじめ地域全体で子育てサポートを行う体制の充実、本村ならではの教育資源を生かした特色ある教育をはじめとする「生きる力」を育む学校教育の推進など、子育て環境・子どもの教育環境の充実をリードする取り組みを重点的に進めます。



2

テーマ
安全・安心

安全・安心の山形づくりプロジェクト

「安全・安心」をテーマに、すべての村民が安全に安心して暮らせるよう、大地震や集中豪雨への備えをはじめとする消防・救急・防災体制の強化、村民主体の防犯・パトロール活動の促進、交通安全対策の推進、高齢者や障がい者の見守り体制の充実など、危機管理体制の強化と、高齢者・障がい者が安心して地域生活を送れる環境づくりをリードする取り組みを重点的に進めます。



3

テーマ
環境保全

環境自治体・山形づくりプロジェクト

「環境保全」をテーマに、本村の誇る水と緑の自然を大切に守り育て、生かしていくため、地球温暖化の防止や再生可能エネルギーの導入、村民主体の環境保全活動の促進など環境・エネルギー施策の推進、循環型社会の形成に向けた4R運動の促進など、内外に誇りうる環境自治体の形成をリードする取り組みを重点的に進めます。



4

テーマ
農業

山形農業パワーアッププロジェクト

「農業」をテーマに、特色ある農業の村としての活力の維持・向上と次代への継承を図るため、農業生産基盤の一層の充実や耕作放棄地の発生防止をはじめ、担い手の育成や農産物の一層の生産振興、特産品・料理の開発支援、地産地消の促進など、食料供給基地の形成をリードする取り組みを重点的に進めます。



5

テーマ
観光・交流

観光・交流の山形づくりプロジェクト

「観光・交流」をテーマに、交流人口の増加と地域活性化を図るため、清水寺や道祖神をはじめとする多彩な観光・交流資源の一層の活用をはじめ、農業との連携による農業体験や食をテーマとした観光振興施策の推進など、本村ならではの観光・交流機能の強化をリードする取り組みを重点的に進めます。



6

テーマ
自治・協働

自治・協働の村づくりプロジェクト

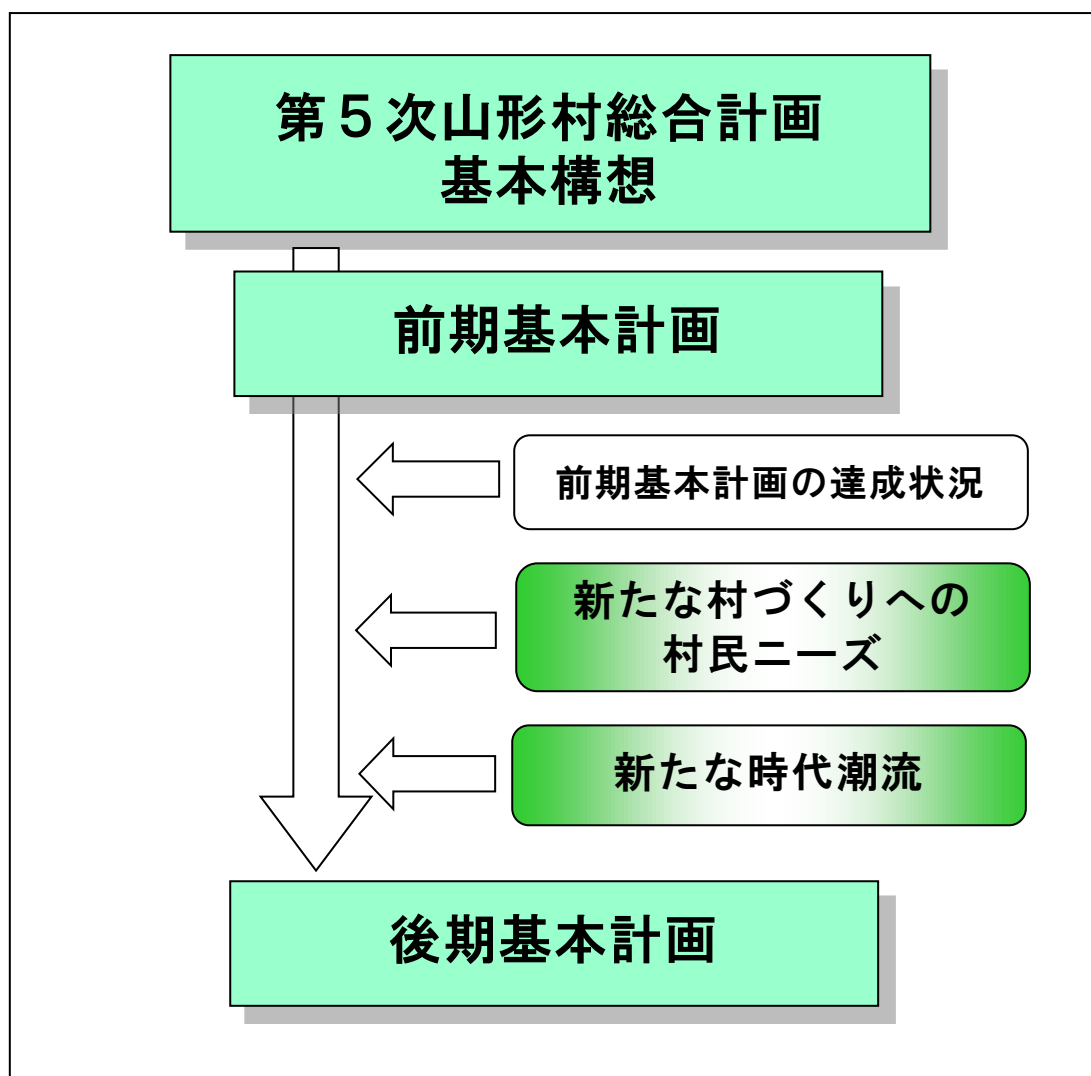
「自治・協働」をテーマに、地方分権・地方創生の時代にふさわしい個性的で自立した村づくりを進めていくため、区や連絡班への加入促進をはじめとするコミュニティ活動の活発化に向けた取り組みの推進、村民と行政との情報の共有化や参画・協働の機会の充実などの協働体制の強化など、住民自治の地域づくり、協働の村づくりをリードする取り組みを重点的に進めます。



第3章 踏まえるべき村民ニーズと時代潮流

後期基本計画の策定・推進にあたっては、基本構想に基づくこと、前期基本計画の達成状況を踏まえることはもちろんのこと、直近の村民ニーズと時代潮流を十分に勘案し、新たな視点を取り入れていく必要があります。

後期基本計画において踏まえるべき新たな村づくりへの村民ニーズと代表的な時代潮流をまとめると、以下のとおりです。



1 新たな村づくりへの村民ニーズ

本村では、本計画の策定にあたって、村民参画、村民ニーズの反映を重視し、平成 29 年度に、村民及び中学生を対象としたアンケート調査を行いました。

その中から、村民アンケート調査（18 歳以上の村民 4,238 人を無作為抽出して郵送による配布・回収により実施。有効回収数 1,605 人、有効回収率 37.9%）の代表的な設問結果を抜粋すると、以下のとおりです。

① 村への愛着度と今後の定住意向

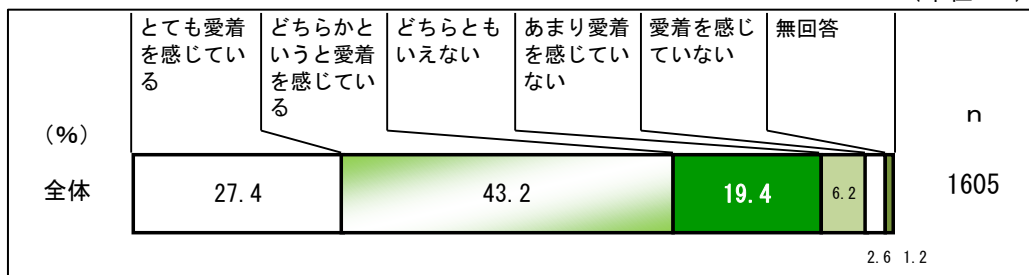
- “愛着を感じている” という人が 70.6%、“住みたい” という人が 70.5%で、愛着度・定住意向ともに強い。
- 前回のアンケート結果と比べると、愛着度・定住意向ともにわずかに弱まっている。

「とても愛着を感じている」と「どちらかという愛着を感じている」をあわせた“愛着を感じている”という人が 70.6%にのぼり、村への愛着度は高いといえます。また、「住みたい」と「どちらかといえば住みたい」をあわせた“住みたい”という人も 70.5%にのぼり、今後の定住意向も強くなっています。

前回（平成 23 年度）のアンケート結果（“愛着を感じている”が 73.2%、“住みたい”が 74.0%）と比べると、愛着度・定住意向ともにわずかに弱まっています。

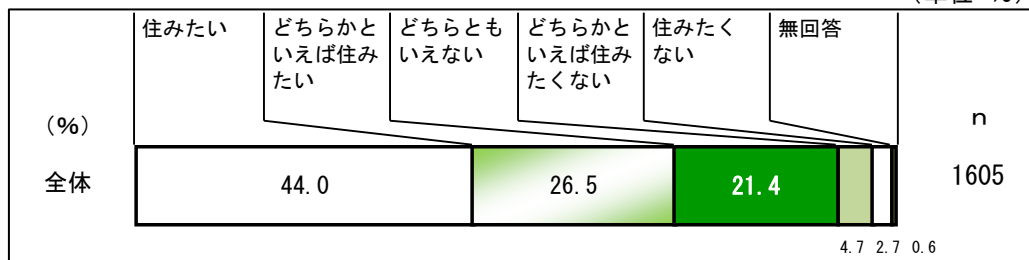
村への愛着度

(単位：%)



今後の定住意向

(単位：%)



② 村の各環境に関する満足度と重要度

- 満足度が最も高いのは「下水道の整備状況」。次いで「上水道の整備状況」、「し尿処理の状況」。満足度が最も低いのは「路線バスの状況」。次いで「雇用対策の状況」、「林業振興の状況」。
- 重要度が最も高いのは「医療体制」。次いで「ごみ処理・リサイクル等の状況」、「高齢者支援体制」・「消防・救急体制」。
- 前回のアンケート結果と比べると、満足度は、さほど大きな違いはみられず、重要度は、上位はほぼ同様だが、第7～10位をみると、子育て・教育、道路・公共交通を重視する人が増えてきていることがうかがえる。

村の各環境に関する満足度については、最も高いのは「下水道の整備状況」で、次いで「上水道の整備状況」、「し尿処理の状況」、「消防・救急体制」、「保健サービス提供体制」の順となっており、生活環境分野、保健・医療・福祉分野、教育・文化分野の満足度が比較的高くなっています。

一方、最も低いのは「路線バスの状況」で、次いで「雇用対策の状況」、「林業振興の状況」、「道路の整備状況」、「移住・定住促進対策の状況」の順となっており、産業分野、生活基盤分野の満足度が比較的低くなっています。

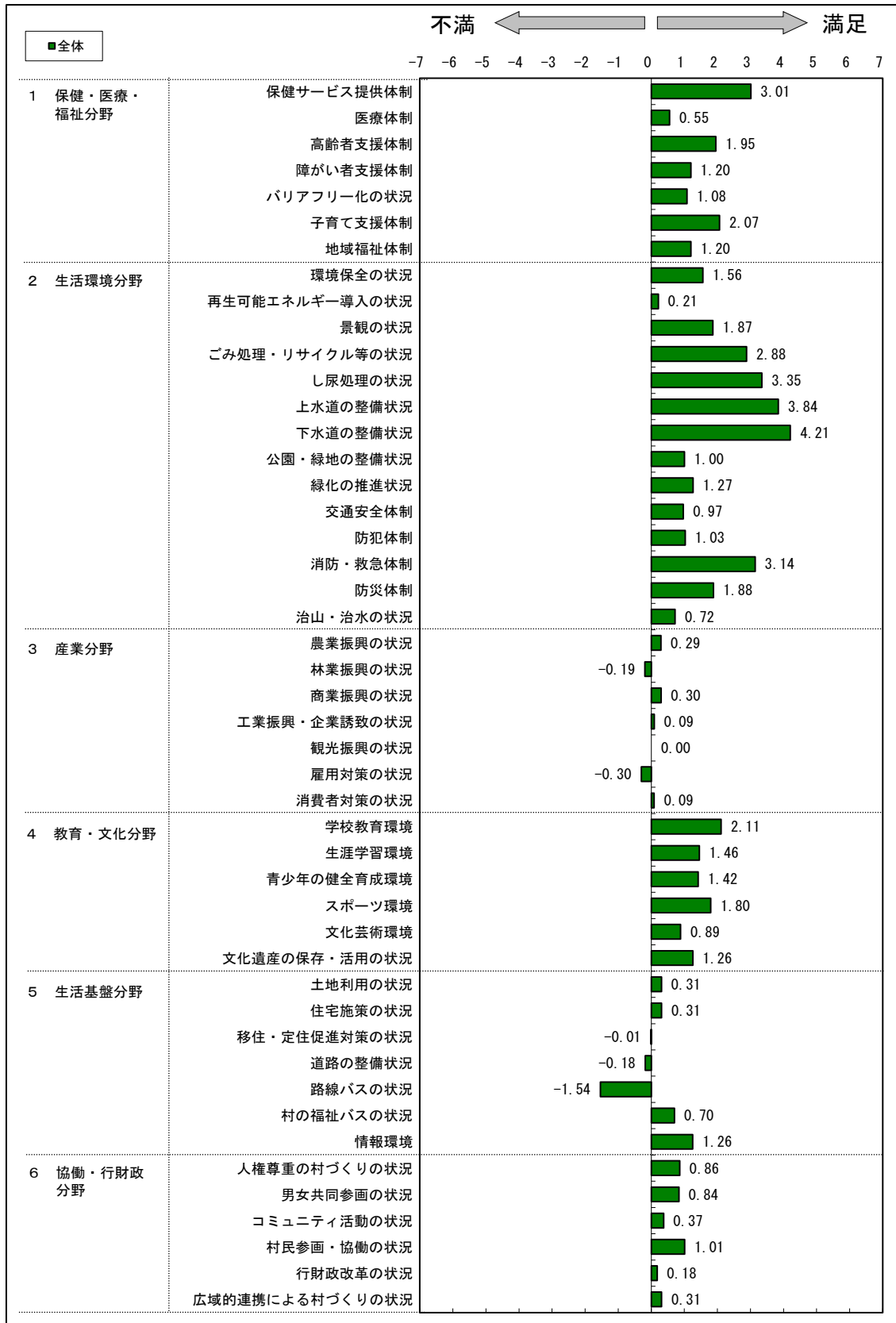
前回のアンケート結果と比べると、さほど大きな違いはみられません。

また、各環境に関する今後の重要度については、最も高いのは「医療体制」で、次いで「ごみ処理・リサイクル等の状況」、「高齢者支援体制」・「消防・救急体制」、「防災体制」、「保健サービス提供体制」、「子育て支援体制」、「学校教育環境」、「道路の整備状況」、「路線バスの状況」の順となっており、これら上位項目は保健・医療・福祉分野と生活環境分野の項目が多く、健康・福祉の村づくりと快適で安全・安心な住環境づくりが重視されていることがうかがえます。

前回のアンケート結果と比べると、第6位までの項目はほぼ同様ですが、第7位から第10位の項目に違いがみられ、子育て・教育、道路・公共交通を重視する人が増えてきていることがうかがえます。

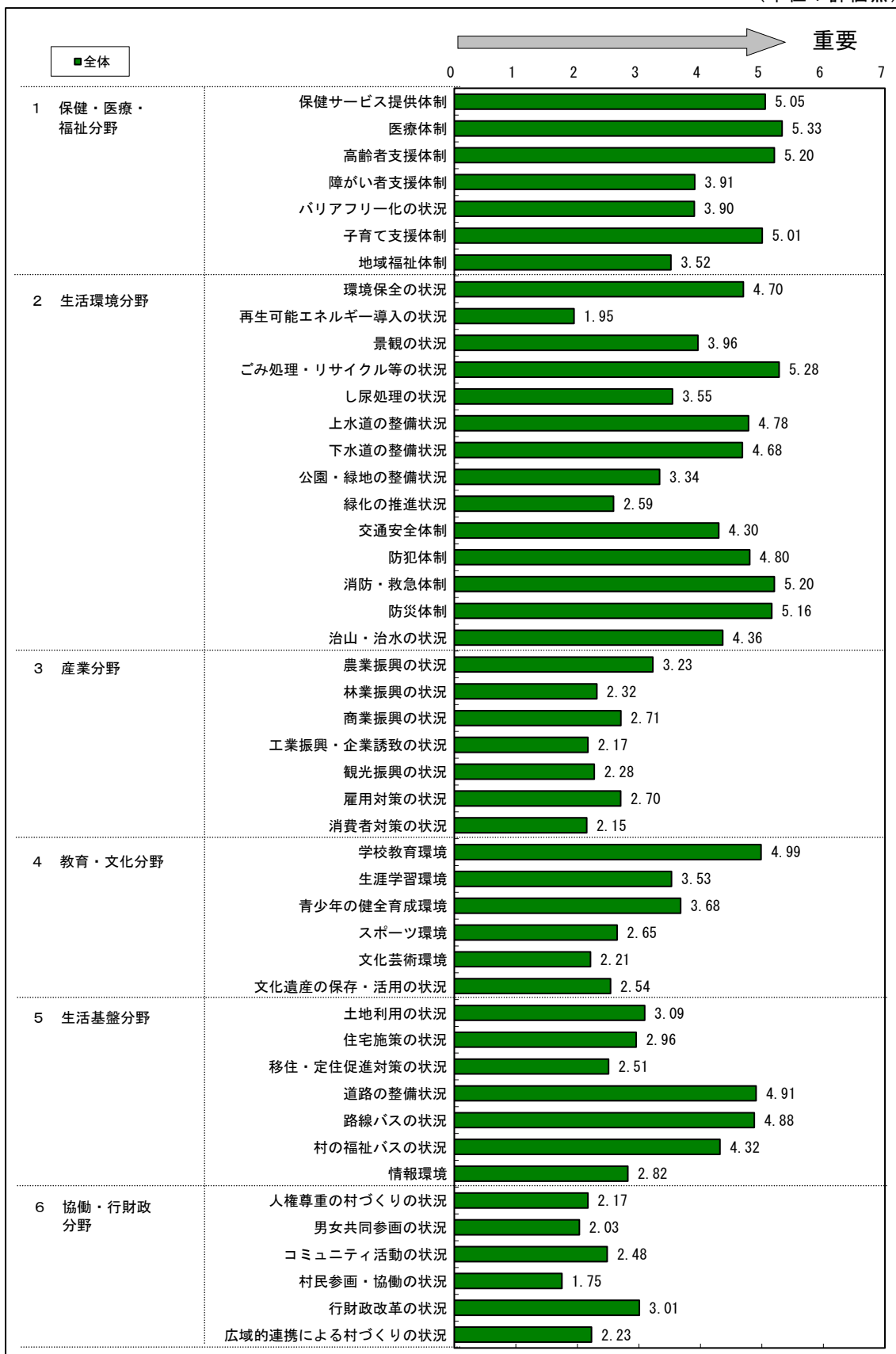
村の各環境に関する満足度

(単位：評価点)



村の各環境に関する重要度

(単位：評価点)



③ 今後の村づくりの特色

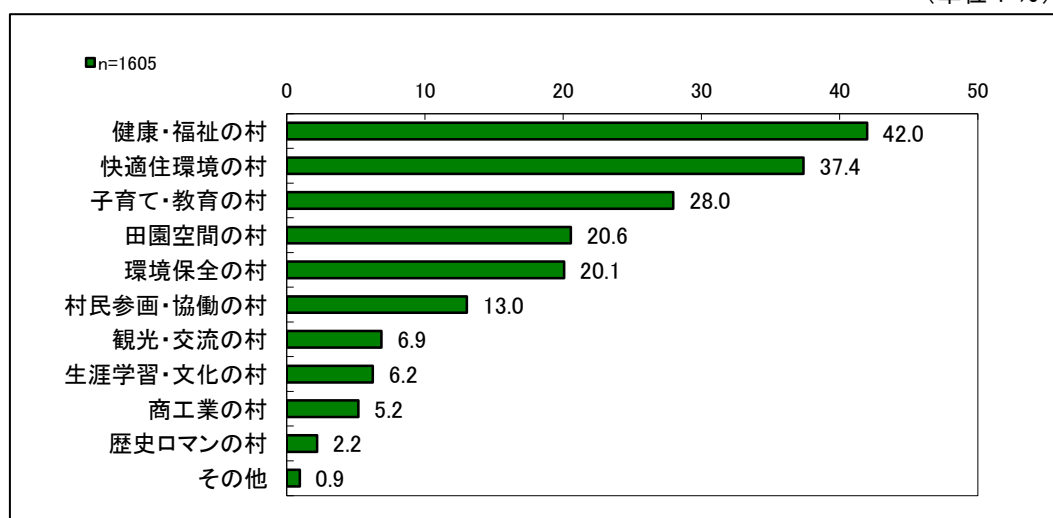
- 「健康・福祉の村」、「快適住環境の村」、「子育て・教育の村」の順。
- 前回のアンケート結果と比べると、第1・2位は同じで、“保健・医療・福祉の充実”と“快適・安全・安心な住環境の整備”が引き続き強く求められていること、前回第4位の「子育て・教育の村」が第3位で、“子育て環境や保育・教育環境の充実”を望む人が増えてきていることがうかがえる。

今後の村づくりの特色については、「健康・福祉の村」が第1位、「快適住環境の村」が第2位、「子育て・教育の村」が第3位となっています。

前回のアンケート結果（第1位「健康・福祉の村」、第2位「快適住環境の村」、第3位「田園空間の村」）と比べると、第1・2位は同様で、“保健・医療・福祉の充実”と“快適で安全・安心な住環境の整備”が引き続き強く求められていること、また、前回第4位であった「子育て・教育の村」が第3位に順位を上げ、“子育て環境や保育・教育環境の充実”を望む人が増えてきていることがうかがえます。

今後の村づくりの特色（複数回答）

（単位：％）



2 新たな時代潮流

基本構想・前期基本計画を策定してからおよそ5年が経過しましたが、本村を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化してきています。今後の村づくりにおいて踏まえるべき代表的な時代潮流は、以下のとおりです。

1 少子高齢化・人口減少の急速な進行

わが国では、少子高齢化・人口減少が急速に進んでいます。このような中、活力と魅力ある地方を維持・創造するため、全国各地で地方創生の動きが活発化しているほか、すべての国民が能力を發揮し、生きがいを感じることができる一億総活躍社会の実現に向けた取り組みが進められています。

このため、本村においても、村一体となった人口減少対策をはじめ、地方創生・一億総活躍社会の実現に向けた取り組みを進めていくことが必要です。

2 支え合い助け合う社会づくりの重要性の高まり

家族形態の変化や価値観の多様化等に伴い、全国的に地域で支え合う機能、コミュニティ機能の低下が懸念されていますが、少子高齢化が進み、また大規模災害が頻発する中、身近な地域でお互いに支え合い助け合い、地域の課題を自ら解決していくことの重要性が再認識されてきています。

このため、本村においても、あらゆる分野において、人と人々が支え合い助け合う社会づくり、コミュニティの活性化に向けた取り組みを進めていくことが必要です。

3 安全・安心への意識の高まり

東日本大震災や長野県北部・中部地震以降においても、全国各地で地震や大雨、火山の噴火等による大規模災害が相次いでいるほか、子どもを巻き込む犯罪や事故、悪質商法・特殊詐欺による被害、食の安全性に関する問題等も後を絶たず、災害や犯罪、事故などのない、安全・安心な社会づくりが強く求められています。

このため、本村においても、大規模災害への備えや地域ぐるみの防犯体制の整備をはじめ、あらゆる分野で安全・安心の視点を重視した取り組みを進めていくことが必要です。

4 環境保全の重要性の高まり

地球温暖化をはじめとする地球環境問題の一層の深刻化、自然の減少や大気汚染、海・河川の水質汚濁などの国・地域における環境問題の発生等を背景に、国・地域、そして住民一人ひとりが、環境保全やエネルギーの循環に向けた具体的行動を起こすことが求められています。

このため、本村においても、自然環境の保全やごみの減量化・資源化、再生可能エネルギーの導入をはじめ、持続可能な社会づくりに向けた取り組みを進めていくことが必要です。

5 教育・スポーツの振興に向けた取り組みの進展

わが国では、2030年以降の社会の変化を見据え、第3期教育振興基本計画を策定し、教育の振興に向けた様々な改革を進めているほか、オリンピック・パラリンピックの東京開催等を見据え、スポーツ庁を創設し、スポーツ立国の実現に向けた取り組みを進めています。

このため、本村においても、こうした動きを踏まえ、また地域資源を十分に生かしながら、特色ある教育・スポーツ行政を進めていくことが必要です。

6 地方における景気回復の遅れ

近年、わが国の景気は回復傾向にありますが、地方ではその実感に乏しく、地方の産業・経済は依然として厳しい状況が続いており、第1次産業の担い手不足や既存商店街の衰退、企業立地の停滞等の状況がみられ、地域全体の活力低下や雇用の場の不足が大きな問題となっています。

このため、本村においても、こうした厳しい状況を十分に踏まえながら、各産業の維持・活性化を促す取り組みを模索していくことが必要です。

7 情報化・国際化の進展

様々な情報通信機器・サービスの普及により、情報通信環境は急速に向上し続けているほか、I o T^{※2}やA I^{※3}なども生活に身近なものとなってきており、あらゆる分野でI C T^{※4}を利活用する時代を迎えています。また、人・物・情報の国境を越えた交流がさらに活発化し、社会・経済のすみずみにまで国際化が進んでいます。

このため、本村においても、情報化や国際化をこれからの村づくりに欠かせない社会基盤の一つとしてとらえ、積極的に取り組んでいくことが必要です。

※2 Internet of Things の略。様々な物体に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

※3 Artificial Intelligence の略。人工知能。

※4 Information and Communications Technology の略。情報通信技術。

8 地方の自立の時代の到来

地方分権の動きがさらに本格化するとともに、地方創生の時代を迎え、これからの自治体には、地域における多様な人的資源を生かしながら、地域の発展に向けた独自の政策を自ら考え、自ら実行していくことが強く求められます。

このため、本村においても、村民や村民団体、NPO^{※5}、民間企業等の多様な主体の参画と協働を促しながら、行財政運営のさらなる効率化を進め、将来にわたって自立・持続可能な村づくり体制を確立していくことが必要です。

※5 Non Profit Organizationの略。民間非営利組織。

第2部 後期基本計画

第1章 健康で安心して暮らせるやまがた

1 保健・医療

現状と課題

健康で長生きすることは、何物にも代えがたい財産です。健康長寿を実現するためには、一人ひとりが健康の大切さを認識して生活習慣を改善し、生活習慣病の発症と重症化を予防することが重要です。

本村ではこれまで、平成25年度に策定した健康増進計画「やまがた『未^み楽^ら生^い』21（第二次）」に基づき、保健福祉センター「いちいの里」を拠点として、ライフステージに応じた各種の保健事業に取り組んできました。また、健康寿命延伸の取り組みとして、ウォーキングコースや健康遊具の設置を行いました。

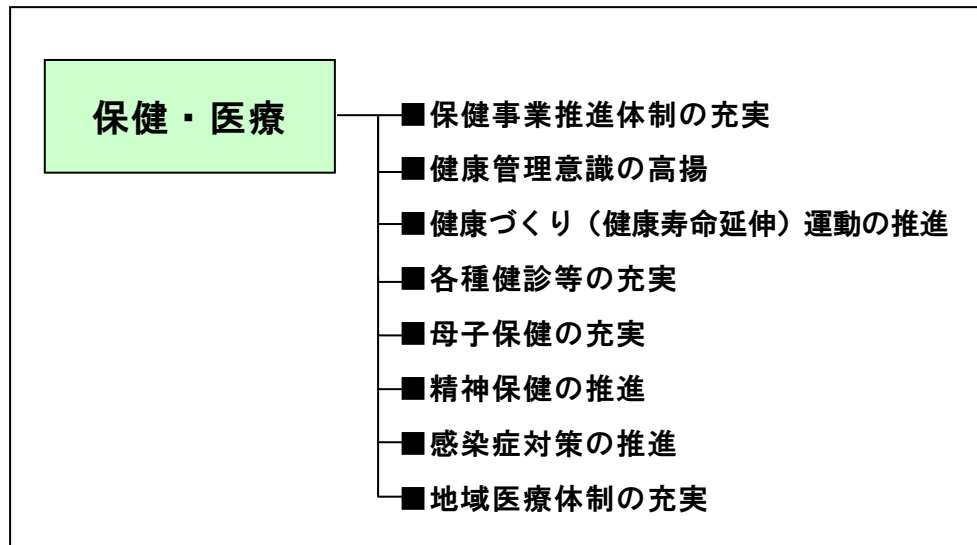
しかし、生活習慣病、特に高血圧や高脂血症、糖尿病及びその予備軍が増加しています。また、社会環境の変化とともに、子育て環境が多様化する中で、育児に対する負担感や不安が増大しています。

このため、今後は、健康増進計画「やまがた『未^み楽^ら生^い』21（第二次）」の点検・評価を行いながら、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、予防重視型の社会づくりに向け、村民の健康管理意識の高揚と自主的な健康づくりの促進を基本に、ライフステージ別の健康づくり施策の充実に努める必要があります。

また、高齢化の急速な進行とともに医療に対するニーズが複雑・多様化してきています。

このため、村民一人ひとりのニーズに適切に対応できるよう、地域医療体制の充実に努める必要があります。

施策の体系



主要施策

（１）保健事業推進体制の充実

- ① 健康づくり施策を総合的、計画的に進めるため、健康増進計画「やまがた『^{みらい}未楽生』21（第二次）」の中間評価を行うとともに、計画期間の終了に伴い第三次計画の策定を図ります。
- ② 健康づくり推進協議会の組織体制の充実、健康づくり推進員や食生活改善推進員が地域の健康づくりの担い手として活動しやすい環境づくりや活動支援を行い、地域ぐるみの健康づくり体制の強化を図ります。
- ③ 地域性に即した保健事業を推進するため、医療機関や研究機関等との連携のもと、本村の健康課題の調査・分析を行います。

（２）健康管理意識の高揚

広報・啓発活動の推進や教室・講座の開催等により、健康に対する正しい知識の普及や「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚を図ります。

（3）健康づくり（健康寿命延伸）運動の推進

- ① 健康増進計画「やまがた『未^{みらい}楽生』21（第二次）」に基づき、生活習慣病の予防、生活習慣・社会環境の改善、こころの健康等の各分野の目標達成に向けた健康づくり運動の拡大・定着化を促進します。
- ② 長野県が実施する信州ACEプロジェクト^{※6}への参加や健康づくり（健康寿命延伸）に関する事業に取り組みます。

（4）各種健診等の充実

特定健康診査等実施計画（第3期）に基づき、受診率の向上に向けた取り組みを積極的に行いながら、特定健康診査・特定保健指導を実施するとともに、がん検診の充実、健康教育や健康相談の充実に努めます。

（5）母子保健の充実

- ① 将来の生活習慣病リスクの高い低出生体重児の割合の減少や、親の育児不安の解消に向け、妊娠期からの継続した相談・指導の実施や、児童虐待の発生予防の観点を含めた子育て支援体制の充実に努めます。
- ② 妊娠・出産の希望をかなえるため、不妊・不育症治療に関する支援を行います。
- ③ 思春期を迎える前から、喫煙、性感染症、食習慣、アルコール依存、薬物乱用の防止等について教育、相談、情報提供等に努めるとともに、学校や関係機関と連携しながら啓発活動を進めます。

（6）精神保健の推進

うつ病やストレス等の心の病、自殺予防などについての正しい知識や理解の普及に努めるとともに、関連部門が一体となって治療や社会復帰、自立のための支援に努めます。

※6 長野県が展開する健康づくり県民運動の名称。ACEは脳卒中等の生活習慣病予防に効果のあるAction（体を動かす）、Check（健診を受ける）、Eat（健康に食べる）を表し、世界で一番（ACE）の健康長寿を目指す想いを込めたもの。

(7) 感染症対策の推進

関係機関との連携のもと、結核や肝炎、インフルエンザ等の感染症に対する正しい知識の普及や予防接種体制の充実に努めます。

(8) 地域医療体制の充実

村民の多様化、複雑化する医療ニーズに対応し適切なサービスが受けられるよう、休日・夜間の救急医療体制を強化するとともに、医療機関の連携を一層強化し、地域医療体制の充実に努めます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 28 年度 (実績)	平成 34 年度 (目標)
特定健康診査受診率	%	36.6	50.0
胃がん検診受診率	%	18.3	25.0
大腸がん検診受診率	%	26.5	30.0
肺がん検診受診率	%	20.0	30.0
乳がん検診受診率	%	25.8	30.0
子宮がん検診受診率	%	16.4	25.0
特定保健指導実施率	%	60.4	70.0
新生児家庭訪問実施率	%	(平成 29 年度) 100.0	100.0
乳幼児健康診査受診率	%	97.5	100.0
定期予防接種接種率	%	83.2	95.0

2 高齢者支援

現状と課題

わが国では、平成 37（2025）年には団塊世代すべてが 75 歳以上になり、平成 52（2040）年には団塊ジュニア世代が 65 歳以上になることから、人口の高齢化は今後さらに進行することが予想されます。

本村の高齢化率（平成 29 年 4 月 1 日現在）は 28.2%で、県平均（31.0%）を下回っていますが、全国平均（27.5%）を上回っており、今後も高齢化が進むことが見込まれています。

本村ではこれまで、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、介護・医療・生活支援・介護予防を充実させてきました。

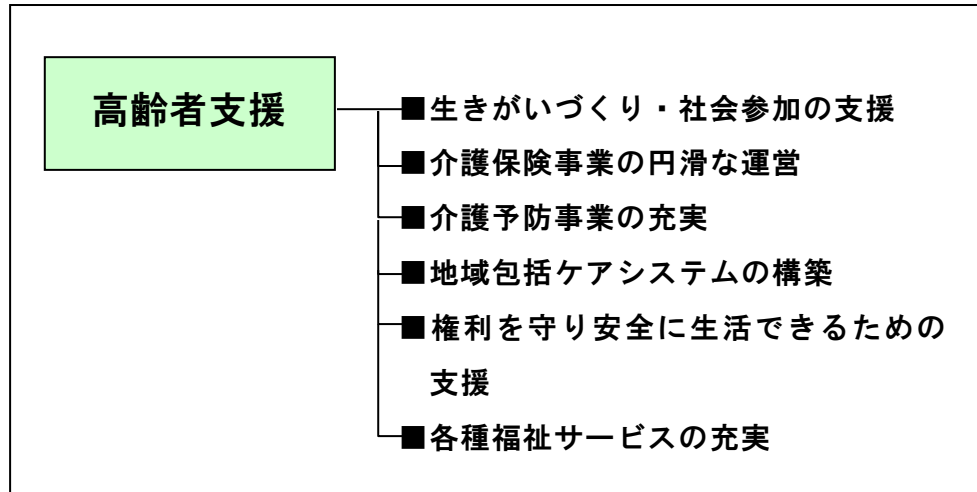
しかし、今後、介護・支援を必要とする高齢者や認知症高齢者、高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯の増加が見込まれ、高齢者の自立支援や介護予防・重度化防止に向けた取り組みの一層の充実、地域住民等の多様な主体によるサービスの提供をはじめ、高齢者支援の充実は引き続き村全体の重要課題となっています。

このような中、本村では平成 29 年度に、これまでの成果と課題を踏まえるとともに、国の制度改正等に対応し、高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画を策定しました。

今後は、この計画に基づき、地域包括ケアシステム^{※7}の構築に向けた各種施策を着実に推進し、高齢者が健康で生きがいに満ちた生活を送るとともに、介護が必要な状態になっても適切なサービスを受けながら安心して暮らし続けられる村づくりを進めていく必要があります。

^{※7} 介護予防・介護・医療・生活支援・住まいなどのサービスが一体的に提供される仕組み。

施策の体系



主要施策

(1) 生きがいきづくり・社会参加の支援

高齢者が健康で生きがいを持って充実した生活を送り、積極的に社会参加することができるよう、生涯学習・文化・スポーツ活動への参加促進、シルバー人材センターの活動支援に努めます。

(2) 介護保険事業の円滑な運営

介護保険事業の円滑かつ適正な運営に向け、被保険者に対するサービス情報の提供を行いながら、介護サービスの内容・質の確保に努めるとともに、介護給付の適正化に向けた取り組みを推進します。

(3) 介護予防事業の充実

高齢者ができるだけ介護が必要な状態にならないよう、また、要介護状態等の軽減・悪化の防止を図るため、介護予防・日常生活支援総合事業の適切な運営、一般介護予防事業の充実を図ります。

(4) 地域包括ケアシステムの構築

地域包括支援センターを中心に、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、地域の課題の把握と社会資源の発掘を推進しながら、在宅医療・介護連携や認知症施策、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの体制整備を図ります。

(5) 権利を守り安全に生活できるための支援

高齢者の権利を守り安全に生活できるための支援として、権利擁護の推進、虐待防止対策等の充実を図ります。

(6) 各種福祉サービスの充実

高齢者の自立した生活を支援するため、福祉バスの運行や日常生活上の援助、配食サービスをはじめとする各種福祉サービスの充実を図ります。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 28 年度 (実績)	平成 34 年度 (目標)
一般介護予防事業参加者数（延べ）	人	515	550
認知症サポーター ^{※8} 数（累計）	人	351	500
地域ケア会議開催回数	回	8	10
生活支援体制協議会開催回数	回	0	8

※8 認知症の人や家族を見守る支援者。

3 障がい者支援

現状と課題

障がいの有無にかかわらず、だれもお互いの人格と個性を尊重し合いながら、地域の中でともに暮らし、自分らしく自立した生活を送ることができる共生社会の実現が求められています。

本村ではこれまで、ノーマライゼーション^{※9}の理念の浸透や障がい者の自立支援を基本とした障がい福祉サービスの提供、公共施設等のバリアフリー化^{※10}、社会参加の促進等を図ってきました。

しかし、近年、障がい者及び介護者の高齢化や障がいの重度化・重複化が進んでいるとともに、これらに伴い支援ニーズもますます多様化してきており、障がい者施策の一層の充実が求められています。

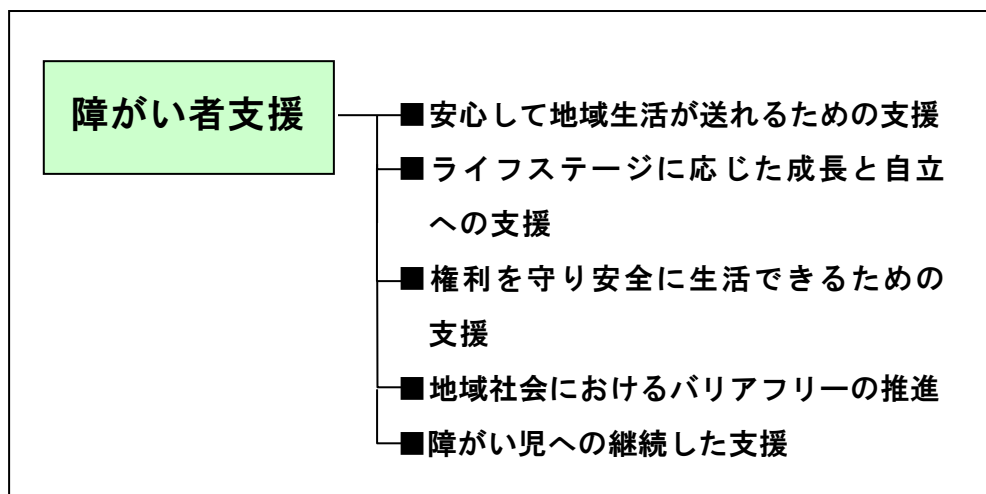
このような中、本村では平成29年度に、これまでの成果と課題を踏まえるとともに、国の制度改革等に対応し、障害者計画、第5期障害者福祉計画、第1期障害児福祉計画を策定しました。

今後は、この計画に基づき、安心して地域生活を送れるための支援、ライフステージに応じた成長と自立への支援、権利を守り安全に生活できるための支援、地域社会におけるバリアフリーの推進など、障がい者施策全般について内容の充実を図り、障がいのある人が住み慣れた地域の中で、それぞれの個性や能力を生かし、自立した生活を送ることができるよう支援していく必要があります。

※9 どのような障がいを持つ人であっても、特別視されることなく、社会に生活する個人として一般社会に参加し、行動できるようにすべきという考え方。

※10 段差の解消をはじめ、物理的、精神的な障壁を取り除くこと。

施策の体系



主要施策

(1) 安心して地域生活が送れるための支援

障がい者が安心して地域生活を送れるための支援として、相談支援、障がい福祉サービス及び障がい児通所支援事業の提供体制、日常生活支援、家族への支援、保健・医療サービス提供、情報提供の充実を図ります。

(2) ライフステージに応じた成長と自立への支援

ライフステージに応じた成長と自立への支援として、障がい児等の早期発見と成長・発達への支援、多様な就労支援、社会参加への支援等を図ります。

(3) 権利を守り安全に生活できるための支援

障がい者の権利を守り安全に生活できるための支援として、権利擁護の推進、虐待防止対策等の充実を図ります。

(4) 地域社会におけるバリアフリーの推進

地域社会におけるバリアフリーを推進するため、公共施設や個人住宅のバリアフリー化、障がいを持つ人への理解並びにボランティア活動への参加を促進します。

(5) 障がい児への継続した支援

- ① 母子保健、子育て支援、教育委員会等が、早期から各機関における相談・支援情報を共有し、乳幼児期から一貫したサポート体制の連携を図ります。
- ② 適切な指導と必要な支援を行うため、巡回相談で早期に教育的ニーズを把握し、就学相談や就学後の教育的な支援につなげます。
- ③ 放課後等デイサービスや児童発達支援の事業所等と連携し、放課後、休日等の療育・支援体制を整えます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 28 年度 (実績)	平成 34 年度 (目標)
施設または病院（精神科）から地域生活へ移行した障がい者数	人	0	1
就労移行支援利用者数	人	2	5

4 子育て支援

現状と課題

わが国では、出生数の減少に歯止めがかからず、少子化がさらに進んでいます。また、核家族化の進行や共働き世帯、ひとり親世帯の増加、地域とのつながりの希薄化など、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、子育てに対する不安や負担感を感じる家庭が増えてきているほか、児童虐待や子どもの貧困なども増加し、大きな社会問題になっています。

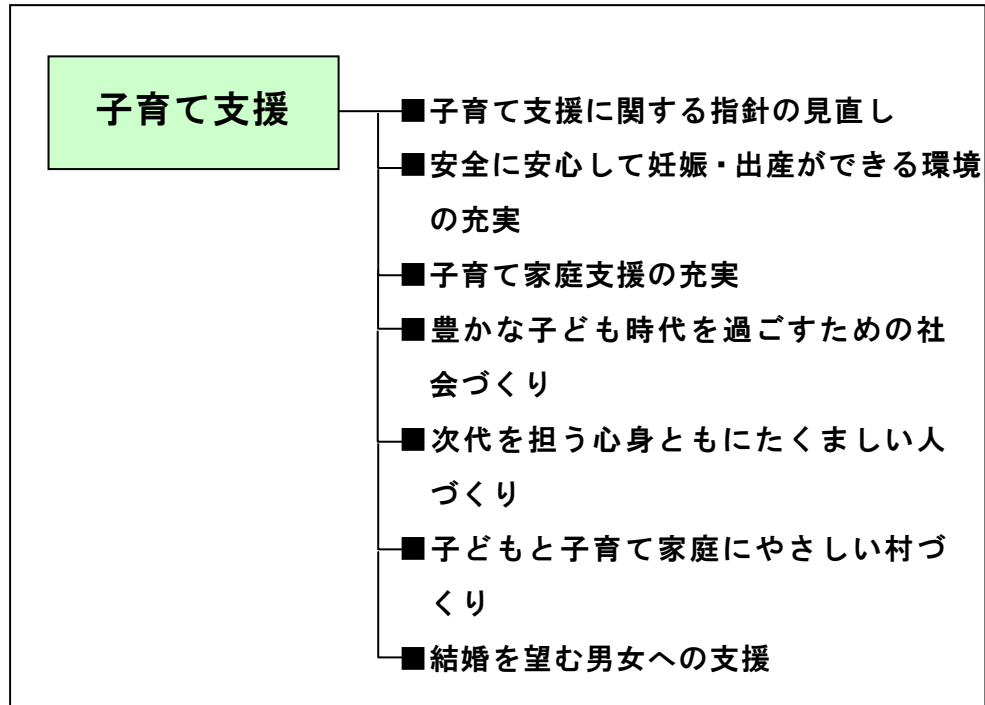
本村では、平成26年度に策定した子ども・子育て支援事業計画に基づき、妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援を行うとともに、子育て家庭を支援する仕組みとして、子育てショートステイ事業や特別利用保育等の事業を新たに設けました。

また、核家族化の進行や共働き世帯、ひとり親世帯等の増加により保育所の未満児利用者や放課後児童クラブ利用者が増加する中、乳児保育の実施や放課後児童クラブの年齢の拡大（6年生まで）を行いました。今後も、就労形態の変化に伴う保育ニーズの多様化に対応した施設の運営や、子どもたちの休校日の居場所についての検討が必要です。

経済的な側面からは、国の保育料無償化対策に加え、村独自に多子世帯やひとり親世帯等への保育料や放課後児童クラブ利用料の軽減を行いました。また、福祉医療制度の年齢を18歳まで引き上げ医療費の負担を軽減してきました。今後も、国の動向に配慮しながら、保育料等の軽減や、医療費の窓口無料化対策等を継続し、子育て世帯の経済的負担を軽減していく必要があります。

今後は、子育ての不安や悩み、負担感や貧困等による困り感を早期に支援に結びつけ、児童虐待の予防に努めるとともに、安心して妊娠・出産ができ、子育てに喜びを感じることができるような支援や、子どもを社会全体で支える環境づくりを進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 子育て支援に関する指針の見直し

子ども・子育て支援事業計画のこれまでの取り組みを踏まえ、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定します。

(2) 安全に安心して妊娠・出産ができる環境の充実

安全に安心して妊娠・出産ができるよう、母子手帳の交付や妊婦健康診査、妊婦相談、訪問など一貫した支援の充実を図るとともに、医療機関と連携している松本圏域子育て支援ネットワークの共通診療ノートの活用を図ります。

(3) 子育て家庭支援の充実

- ① 子育て世代の多様化するニーズに合わせ、相談、訪問等の充実を図るほか、地域全体で子育て家庭を支えるため、教室の開催やサークルの支援等の充実を図ります。

- ② 子育てに関する情報を一元化した子育て応援アプリを充実し活用を促進します。
- ③ 医療費の助成などにより、子育て家庭への経済的支援を推進します。
- ④ 男女ともに子育てに参加し、家庭生活と仕事の両立を実現できるよう、ワーク・ライフ・バランス^{※11}等に関する講座や啓発活動を行います。
- ⑤ 多様化する保育ニーズに対応するため、子ども・子育て支援制度（支給認定）の見直しや保育事業の充実を図ります。
- ⑥ 放課後の居場所へのニーズの高まりに対応し、放課後児童クラブにおける事業の充実を図るとともに、学校の休日等に多年齢の児童が利用できる居場所づくりを進めます。
- ⑦ ひとり親家庭や障がい児、日常的に配慮を必要とする子どもへの支援、子どもの貧困対策などについての相談・支援の充実を図ります。

（４）豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり

- ① 子どもの権利条約の周知など子どもの権利を尊重する社会風土の醸成に向けた取り組みを行います。
- ② 子どもの健全な成長を地域全体で見守る活動を促進します。
- ③ 児童虐待等の被害にあった子どもの保護や子どもに関する相談・支援を行う体制の充実に努めます。

（５）次代を担う心身ともにたくましい人づくり

- ① 保育所・小学校・中学校を通じた世代間交流や働くことの体験を通じた子どもの自立を促す企画・参画型事業を継続し、子どもの心と身体の健康づくりを行い、次代を担う人づくりを進めます。
- ② 子育てと教育に関する施策を連携し一体的に進めるため、子育て支援課を教育委員会に統合し、福祉と教育の視点で子どもの健全な育成を図ります。

※11 仕事と生活の調和。

(6) 子どもと子育て家庭にやさしい村づくり

公園や教育施設・設備の整備充実など、子どもや保護者が安全に安心して活動できる生活空間の確保に向けた取り組みを進めるとともに、子どもの防犯・交通安全対策の強化を図ります。

(7) 結婚を望む男女への支援

少子化の歯止めを目指し、結婚を望む男女に対し、出会いの機会の提供等を行います。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成28年度 (実績)	平成34年度 (目標)
妊婦相談実施割合 (対母子手帳交付数)	%	98.4	100
こんにちは赤ちゃん事業訪問割合 (対出生数)	%	71.0	100
子育て支援施設の専門スタッフ数	人	6	6
病後児保育の実施箇所数	箇所	0	1
休日児童施設開所箇所数	箇所	0	1

5 地域福祉

現状と課題

少子高齢化や核家族化の進行、価値観の多様化等に伴い、全国的に家庭の介護力や地域における互助機能の低下が進む一方、福祉ニーズはますます多様化してきています。

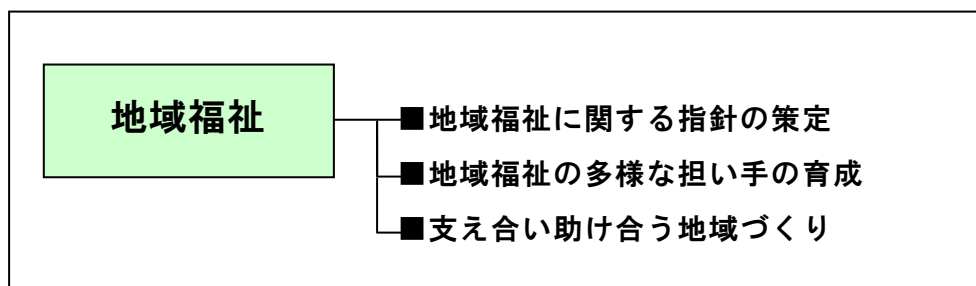
本村においても、今後、少子高齢化や核家族化はさらに進行し、支援を必要とする高齢者や障がい者等が増加し、福祉ニーズはますます増大・多様化することが見込まれます。特に、高齢者等の安否確認や生活支援の重要性が一層高まることが予想されます

また、地域における新たな課題として、高齢者等への虐待、ひとり親世帯・低所得世帯等の増加が見込まれています。

このような中、多様化する生活課題に対応していくためには、公的な取り組みだけではなく、地域住民や団体が「我が事」として自主的に参画する地域福祉の仕組みをつくり上げ、「地域共生社会^{※12}」の実現を目指していくことが必要です。

すべての村民が、住み慣れた地域で支え合い助け合いながら、安全に安心して暮らせる村づくりを進めていく必要があります。

施策の体系



※12 制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会。

主要施策

(1) 地域福祉に関する指針の策定

「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを総合的、計画的に推進するため、地域福祉計画の策定を図ります。

(2) 地域福祉の多様な担い手の育成

地域福祉活動の中核的役割を担う社会福祉協議会と連携し、民生児童委員、各種福祉団体、福祉ボランティア団体、NPO等の活動の活性化を促進し、地域福祉を推進する多様な担い手の育成に努めます。

(3) 支え合い助け合う地域づくり

- ① 地域における相互支援の基盤として、災害時要援護者名簿や地域支え合いマップの充実・活用を図ります。
- ② 高齢者や障がい者等が孤立せず、住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、見守り活動等、多様な担い手が一体となった身近な地域における支え合い助け合う活動を促進します。
- ③ 村民の地域福祉活動への参画を促すため、社会福祉協議会等の関係機関との連携のもと、広報・啓発活動や福祉に対する意識を高める学習を推進します。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 28 年度 (実績)	平成 34 年度 (目標)
ボランティア活動団体数（地域活動）	団体	33	40
サロン活動団体数	団体	13	15
サロン参加者数	人	756	800

6 社会保障

現状と課題

国民健康保険制度は、人々の医療の確保、健康の維持・増進に大きな役割を果たしていますが、医療費は高齢化や医療の高度化等に伴い年々増大を続け、財政運営は極めて厳しい状況にあります。

このような中、平成27年5月に国民健康保険法が改正され、都道府県が市町村とともに保険者に位置づけられました。平成30年度から市町村は資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等の地域におけるきめ細かい事業を引き続き担います。県は、財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など中心的な役割を担います。村は、持続可能な医療保険制度の構築を目指すという共通認識のもと、県と一体となって安定的な制度運営を図ります。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の後期高齢者の医療の確保のために県内の市町村で構成する長野県後期高齢者医療広域連合が運営し、村は、被保険者からの届出窓口として、各種申請受付、資格管理、保険料の賦課・徴収等を行います。

一方、国民年金制度は、老後の生活を支えるものであり、人々の生活にとって必要不可欠な制度です。

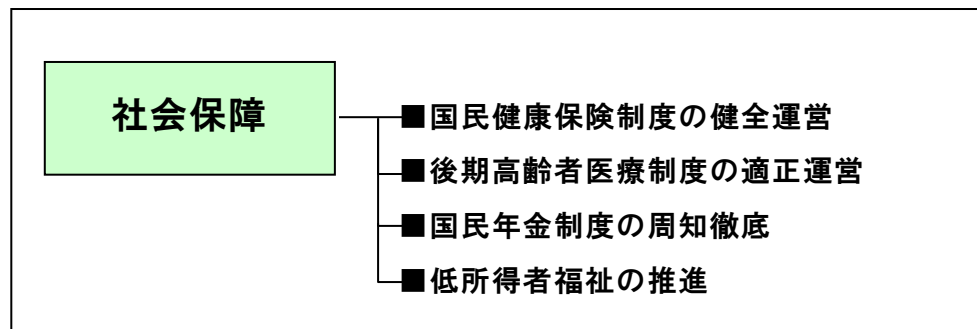
このため、国民年金制度について正しい理解のための周知を図り、一層の浸透に努める必要があります。

また、所得格差の拡大や高齢者単身世帯の増加等を背景に、低所得者世帯は全国的に増加傾向にあります。

本村では、関係機関と連携し、低所得者に対する相談や生活保護制度、生活福祉資金貸付制度等の相談・支援を行っています。

今後とも、低所得者の自立に向け、これらの取り組みを継続して実施していく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 国民健康保険制度の健全運営

- ① 特定健康診査・特定保健指導の実施等による生活習慣病対策の強化はもとより、医療費の通知やレセプト^{※13}点検の強化等による適正受診の促進、ジェネリック医薬品^{※14}の利用促進を図り、医療費の適正化に努めます。
- ② 広報・啓発活動の推進や収納対策の強化等により、国民健康保険税の収納率の向上に努めます。
- ③ 制度改正を踏まえ、制度の周知を図るとともに、県との連携のもと、安定的かつ健全な運営に努めます。

(2) 後期高齢者医療制度の適正運営

広域的連携のもと、後期高齢者医療制度の安定的かつ健全な運営に努めるとともに、国による制度改正等への適切な対応に努めます。

(3) 国民年金制度の周知徹底

広報・啓発活動や相談を推進し、制度の必要性から受給方法に至るまで、正しい知識と認識を深めるとともに、年金受給権確保のために、免除制度などの周知を図ります。

※13 診療報酬明細書。

※14 新薬の特許期間終了後に発売される医薬品。同等の成分・効き目で比較的安価である。

(4) 低所得者福祉の推進

低所得者の自立に向け、松本保健福祉事務所や長野県生活就労支援センター（まいさぼ）、社会福祉協議会等との連携のもと、それぞれの実態に即した適切な相談・指導等に努めるとともに、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度、生活福祉資金貸付制度等の利用に関する周知に努めます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 28 年度 （実績）	平成 34 年度 （目標）
国民健康保険被保険者 1 人当たりの 年間医療費	円	311,868	320,000
後期高齢者医療制度被保険者 1 人当 たりの年間医療費	円	808,763	820,000
国民健康保険税収納率（現年度分）	%	96.69	97.50

第2章 快適で安全な住みやすいやまがた

1 環境・エネルギー

現状と課題

地球温暖化をはじめとする地球環境問題の一層の深刻化、自然の減少や大気汚染、海・河川の水質汚濁などの国・地域における環境問題の発生等を背景に、地球規模で環境保全や省資源・省エネルギーの重要性が再認識されてきています。

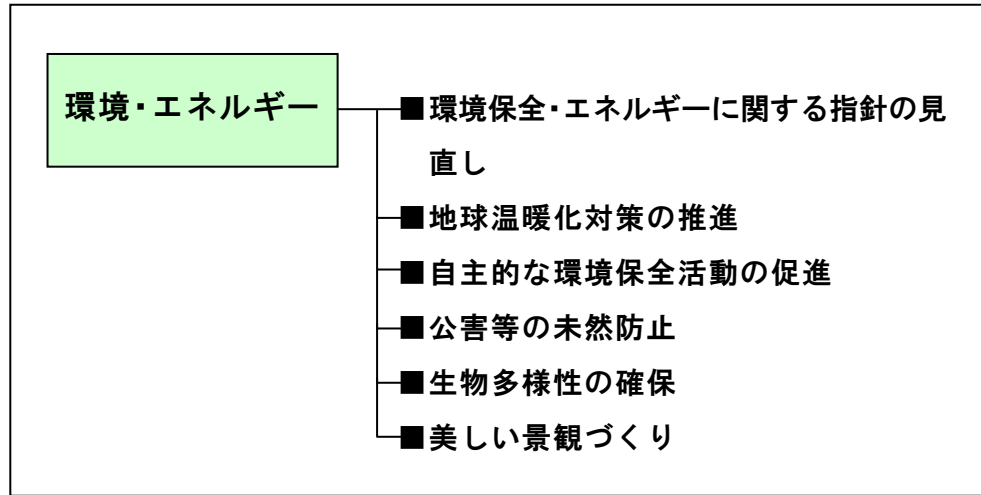
本村ではこれまで、安全で快適な環境を育み、守り続けるため、環境基本計画や地域新エネルギービジョンの策定のもと、自然環境の保全や公害の防止、太陽光や木質バイオマスエネルギー^{※15}等の再生可能エネルギーの導入をはじめ、環境保全・エネルギーにかかわる各種施策を積極的に推進してきました。

また、平成28年度には、これらの取り組みを点検・評価し、第三次環境基本計画を策定し、施策・事業のさらなる充実に努めているところです。

環境・エネルギーに関する取り組みは、時代要請に即した地球環境の保全をはじめ、人々の定住・移住の促進や村の魅力の向上につながるものであることから、今後とも村民と協働しながら積極的に推進していく必要があります。

※15 廃材や林業副産物等の再生可能な有機性資源を利用したエネルギー。

施策の体系



主要施策

(1) 環境保全・エネルギーに関する指針の見直し

実情に即した環境・エネルギー施策を推進するため、地域新エネルギービジョン及び地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を含む第三次環境基本計画の点検・評価・見直しを適宜行います。

(2) 地球温暖化対策の推進

- ① 村が率先して役場の事務事業で発生する温室効果ガスの排出削減を図るとともに、村全体への波及に向けた啓発等を進めます。
- ② 家庭における太陽光発電システムやペレットストーブ、薪ストーブの設置促進など、再生可能エネルギーの普及と地産地消に向けた取り組みを推進します。
- ③ マイバッグ持参を促進し、レジ袋の削減に努めます。

(3) 自主的な環境保全活動の促進

環境教育・学習や環境情報の提供を積極的に推進し、環境保全意識の高揚を図りながら、地域における清掃活動をはじめ、自然保護運動、省資源・省エネルギー運動、アイドリングストップ運動、ノーマイカー運動、雨水の利用、さらには公共交通機関の利用など、村民・事業者・滞在者の自主的な環境保全活動を促進します。

(4) 公害等の未然防止

河川の水質汚濁や事業所等による騒音・悪臭・振動、野焼き等について、関係機関との連携のもと、調査・監視・指導等を行い、未然防止及び適切な対応に努めます。

(5) 生物多様性の確保

希少生物及びその生息域の保護に関する取り組みを推進するとともに、アレチウリ^{※16}等の生態系に悪影響を及ぼす外来種について、地域と一体となった駆除活動を行います。

(6) 美しい景観づくり

県の景観条例に基づき、景観を阻害する看板や建物等の監視を行うなど、美しい景観の維持・保全に努めます。

※16 駆除すべき特定外来生物に指定されているウリ科のツル植物。

2 ごみ処理等環境衛生

現状と課題

人々の環境問題への意識がさらに高まる中、廃棄物をできるだけ出さない循環型社会の形成が求められています。

本村におけるごみは、委託及び許可業者によって収集・運搬し、主に松塩地区広域施設組合において広域的に処理及びリサイクル等を行っています。また、最終処分施設として、一般廃棄物最終処分場「サンクスBB」が本村に設置されています。

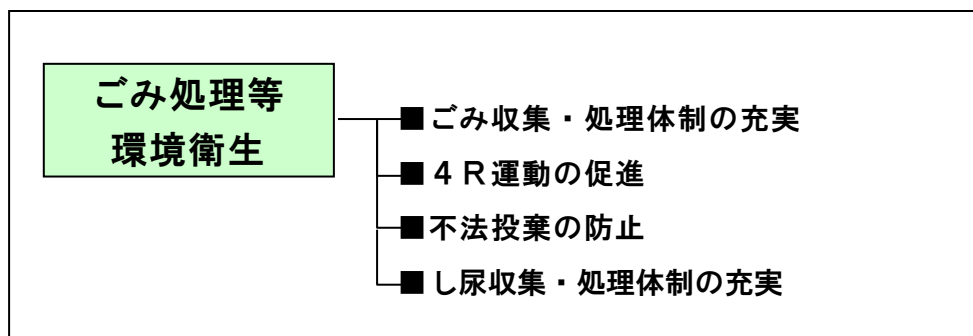
本村ではこれまで、広報・啓発活動の推進や資源ごみの集団回収の促進、生ごみ処理容器の購入に対する補助等を行い、家庭系ごみの分別の徹底や減量化、リサイクルの促進に努めるとともに、事業系ごみの排出量の把握や不法投棄対策も進めてきました。

しかし、ごみの排出量の一層の減量化やリサイクル等の促進が求められる状況にあるとともに、山間部や河川、道路沿いを中心とした不法投棄への対応が引き続き必要となっています。

このため、広域的なごみ処理体制の維持・充実を進めるとともに、村民の意識啓発を行いながら、ごみの減量化やリサイクル、不法投棄の防止等に一層積極的に取り組み、循環型社会の形成を目指していく必要があります。

また、し尿については、下水道への接続を促進するとともに、適正な収集・処理に努める必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) ごみ収集・処理体制の充実

- ① 広報・啓発活動の推進等により、村民のごみ分別の一層の徹底を促進するとともに、収集・運搬体制の充実に努めます。
- ② 広域的連携のもと、施設の適正かつ安定的な管理・運営など、松塩地区広域施設組合によるごみ処理・リサイクル体制の維持・充実に努めます。
- ③ 一般廃棄物最終処分場「サンクスBB」について、残容量を常に注視しながら、施設の延命化を図り適正な管理・運営に努めます。

(2) 4 R 運動の促進

ごみをできるだけ出さない循環型社会の形成に向け、広報・啓発活動の推進や資源ごみの集団回収の促進、生ごみ処理容器の購入に対する補助、30・10 運動^{※17}の周知等を通じ、村民・事業者・滞在者の自主的な4 R 運動を促進します。

(3) 不法投棄の防止

広報・啓発活動の推進や村民との協働による監視・パトロール体制の強化を図り、不法投棄の防止に努めます。

(4) し尿収集・処理体制の充実

今後とも効率的な収集・運搬に努めるとともに、広域的連携のもと、施設の適正な管理・運営など、松塩地区広域施設組合によるし尿処理体制の維持・充実に努めます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 28 年度 (実績)	平成 34 年度 (目標)
ごみ排出量（村総計）	t	2,504	2,490
資源化率	%	16.4	17.7

※17 宴会が始まった最初の 30 分間と最後の 10 分間は自分の席についてお料理を楽しみ、食べ残し（食品ロス）を減らそうという運動。

3 上・下水道

現状と課題

水道は、住民の健康で快適な日常生活や活力ある産業活動に一日も欠かせない重要なライフラインです。

本村の水道事業は、1 上水道と1 簡易水道の2 つで構成されています。

上水道事業は、村の山間部を除く住宅地のほとんどを給水区域とし、計画給水人口 9,400 人となっています。自己水源（表流水）と松塩水道用水供給事業からの受水により安定的に水道水を供給しています。

簡易水道事業は、清水高原を給水区域とし、計画給水人口 2,000 人となっています。

現在、村の水道は、これまで維持管理してきた施設の更新時期を迎えつつあるほか、大規模地震や風水害に対して備えが十分とはいえないため、主要な施設の耐震化等の対策を早急に推進する必要があります。また、将来における施設の更新費用なども確保する必要があります。

しかし、人口の減少や節水機能の普及により、水需要の増加は望めない状況にあり、水道事業の運営は厳しさを増すことが見込まれます。

このような中、経営を一層効率化し経費の削減に努めるとともに、計画的な施設更新等を行い、水道水を安定的に供給し続けていかなければなりません。

下水道は、公衆衛生の向上と快適な生活環境に欠かせない基幹的な施設であり、住民生活に大きな役割を果たしています。

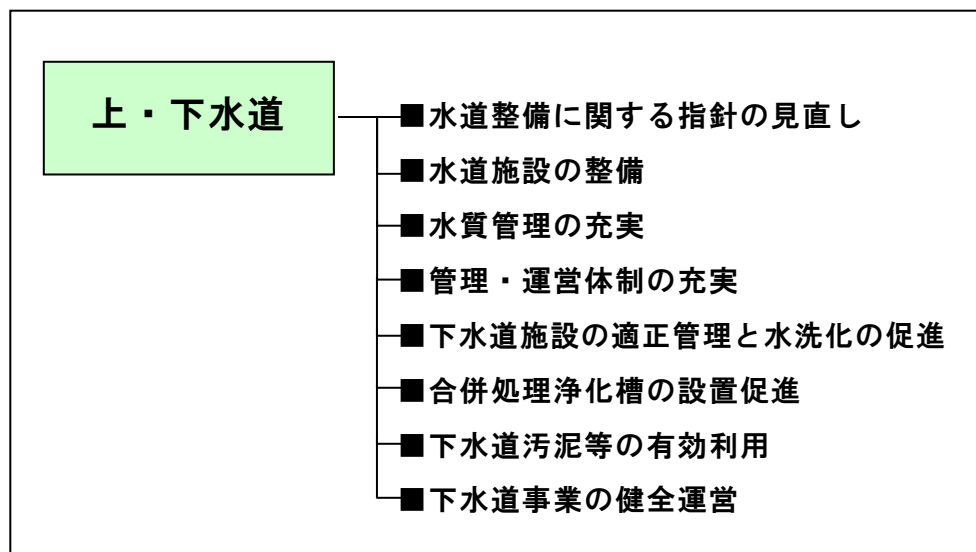
本村では、特定環境保全公共下水道事業として整備を行い、平成 28 年度末における処理計画面積は 300ha、下水道普及率は 99.8%、水洗化率は 98.7%となっています。

しかし、下水道の施設整備への投資によって、下水道事業経営

は厳しい状況にあり、今後予定される処理施設の更新に向けてさらに厳しさを増すことが見込まれます。

今後は、下水道ストックマネジメント計画^{※18}を策定し、経営効率の向上と経費節減に努めながら、施設更新を計画的に進めるとともに、経営の総合的な見直しにより経営基盤の強化に努め、経営の健全化を図ることが必要です。

施策の体系



主要施策

(1) 水道整備に関する指針の見直し

実情に即した水道事業を総合的、計画的に推進するため、アセットマネジメント^{※19}の策定、水道ビジョンの見直しを行います。

(2) 水道施設の整備

施設の老朽化への対応や大規模地震への対応、有収率^{※20}の向上等を見据え、各水道施設の更新や耐震化を計画的に推進します。

※18 下水道施設全体の中長期的な施設状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的、効率的に管理するための手法等を定めた計画。

※19 資産管理計画。中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営するための計画。

※20 供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合。

(3) 水質管理の充実

安全・安心な水道水を供給するため、定期的な水質検査を行い、水質の安全確保に努めます。

(4) 管理・運営体制の充実

会計方式の一元化など、民間の活用等も視野に入れながら、効率的な管理・運営体制の確立を検討・推進します。

(5) 下水道施設の適正管理と水洗化の促進

- ① 公共下水道施設の保全のため、下水道ストックマネジメント計画を策定し、施設の更新及び修繕を計画的に推進します。
- ② 広報紙やホームページ等を活用し、下水道未接続世帯の接続を促進します。

(6) 合併処理浄化槽の設置促進

公共下水道事業の認可区域外における汚水処理については、合併処理浄化槽の設置を促進します。

(7) 下水道汚泥等の有効利用

水循環・資源循環のみち 2015 構想に基づき、下水道処理から発生する下水道汚泥等は、広域的連携によりリサイクルし、有効利用を進めます。

(8) 下水道事業の健全運営

処理施設の徹底した維持管理による汚泥の安定処理に努めるとともに、経営効率のより一層の向上、経費節減を行いながら、将来にわたって持続可能な経営に努めます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 28 年度 (実績)	平成 34 年度 (目標)
有収率（水道）	%	77.4	85.0
管路の耐震化率（水道）	%	17.3	20.0
認可区域の下水道普及率（下水道）	%	99.8	99.9
水洗化率（下水道）	%	98.7	99.0

4 公園・緑地

現状と課題

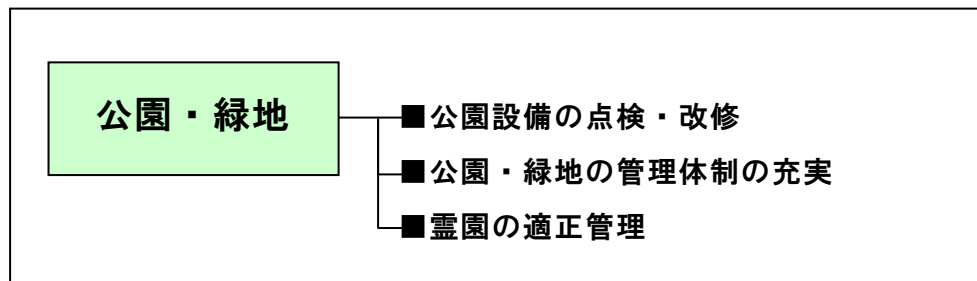
公園・緑地は、良好な住環境の形成や住民のいこい・交流の場の創出、子どもの遊び場の確保、災害時の避難場所の確保など、様々な機能を持つ重要な施設ですが、近年、全国的に老朽化した遊具等の利用による事故が発生し、安全対策の強化が求められています。

本村は、清水高原と田園空間に代表される豊かな自然環境を誇る村であり、自然の緑や水に親しめる場が数多くあるほか、なろう原公園や鷹の窪自然公園などの特色ある公園・緑地があります。また、規模の大小にかかわらず、各地区に1つは公園が整備されています。

本村ではこれまで、これらの公園・緑地の遊具の点検・改修や適正管理を行ってきましたが、利用者の安全確保のため、引き続き計画的な点検・改修が求められているほか、村民との協働による管理体制の充実などが課題となっています。

また、墓地については、なろう原霊園がありますが、引き続き適正管理に努める必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 公園設備の点検・改修

安全性の確保と利用率の向上に向け、遊具などの老朽化した公園設備の点検・改修を計画的に推進します。

(2) 公園・緑地の管理体制の充実

公園・緑地の草刈りや清掃活動等への地域住民の参画・協働を一層促進し、管理体制の充実に努めます。

(3) 霊園の適正管理

なろう原霊園について、今後とも適正な管理・運営及び利用促進に努めます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成28年度 (実績)	平成34年度 (目標)
公園・緑地の整備状況に関する村民の満足度	%	(平成29年度)32.1	40.0
公園の維持管理活動に参加している村民の割合	%	(平成29年度)34.0	40.0

注) 村民の満足度は、平成29年度に実施した村民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した村民の割合。また、村民の割合は、村民アンケート調査で「している」と回答した村民の割合。

5 交通安全・防犯

現状と課題

近年、交通事故発生件数や交通事故死者数は全国的に減少傾向にあります。高齡化が急速に進む中、交通事故死者数のおよそ2人に1人が高齡者という状況であり、その安全対策の強化が求められています。

本村では、「高齡者と子どもの交通事故防止」をテーマに、関係機関・団体、ボランティアと連携し、啓発活動に積極的に取り組んでいます。

しかし、免許保有者、自動車保有者が多いこと、通学路になっている県道新田松本線等の県道や村道は歩道が設置されていない場所が多いこと、大型商業施設への通行車両が増加したこと、信号機や横断歩道の設置は村に権限がなく警察への要望活動が必要なことなどの課題があります。

今後は、このような状況や高齡化の進行を勘案し、高齡者や子どもを中心とした交通安全意識の啓発を一層推進していくとともに、安全な道路環境づくりを進めていく必要があります。

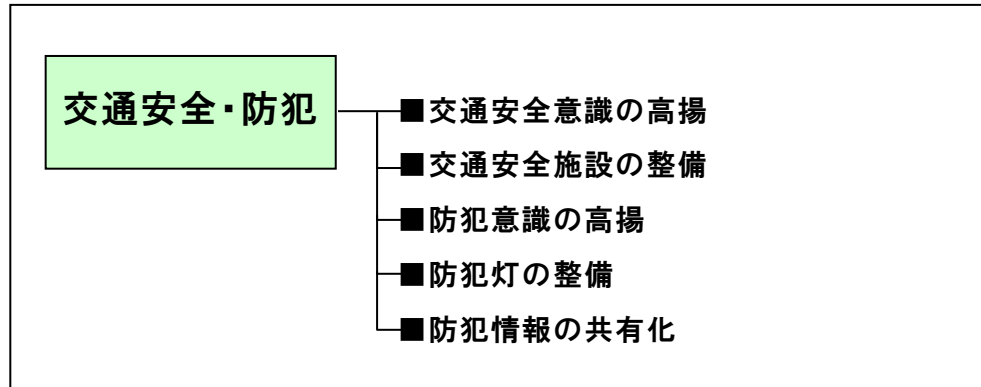
また、近年、犯罪の認知件数は全国的に減少傾向にあります。子どもや高齡者を狙った犯罪や、対象を無差別に狙った犯罪などが後を絶たず、犯罪からの安全性の確保が特に重視されています。

本村では、関係機関・団体、ボランティアと連携し、防犯意識の啓発や地域ぐるみの防犯・パトロール活動の促進、防犯灯のLED^{※21}化などに努めています。

しかし、今後、高齡者単身世帯や高齡者夫婦世帯の増加、コミュニティ意識の希薄化等に伴い、地域の犯罪防止機能の低下も懸念されることから、防犯意識の高揚や防犯・地域安全体制の強化を一層進めていく必要があります。

※21 発光ダイオード。エネルギー効率に優れ、低消費電力、高速応答などの特徴を持つ。

施策の体系



主要施策

(1) 交通安全意識の高揚

警察や交通安全協会等の関係機関・団体、ボランティアとの連携のもと、交通安全運動期間中の街頭啓発やシートベルト・チャイルドシート着用率の調査・啓発、保育所・小学校の交通安全教室での交通指導、小学校への啓発物品の配布、中学生に対する交通安全啓発、高齢者宅訪問交通安全啓発など、啓発活動等を積極的に行い、村民の交通安全意識の一層の高揚を図ります。

(2) 交通安全施設の整備

地域づくり実施計画の要望等を踏まえながら、カーブミラーや区画線等の整備・改修を進めるとともに、信号機や横断歩道等の設置を警察に要請します。

(3) 防犯意識の高揚

警察や防犯協会等の関係機関・団体、ボランティアとの連携のもと、防犯にかかわる行事や啓発活動等を通じて村民の防犯意識の一層の高揚に努めるとともに、地域ぐるみの各種防犯・パトロール活動を促進します。

(4) 防犯灯の整備

地域づくり実施計画の要望等を踏まえながら、防犯灯の設置及び村内全灯LED化を計画的に進めます。

(5) 防犯情報の共有化

緊急時のメール配信システム等を有効に活用し、防犯に関する情報伝達の徹底を図ります。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成28年度 (実績)	平成34年度 (目標)
交通事故発生件数	件	26	20
交通安全体制に関する村民の満足度	%	(平成29年度)31.0	36.0
防犯灯LED化率	%	(平成29年度)43.8	100.0
防犯体制に関する村民の満足度	%	(平成29年度)30.4	45.0

注) 村民の満足度は、平成29年度に実施した村民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した村民の割合。

6 消防・救急・防災

現状と課題

近年、火災発生件数や火災による死者数は全国的に減少傾向にあります。高齡化が急速に進む中、住宅火災による死者数のおよそ7割が高齡者という状況であり、その安全対策の強化が求められています。

本村の消防体制は、松本広域連合による広域的な常備消防と、消防団（本部及び6分団、団員180人（定員183人））による非常備消防とで構成されています。

しかし、生活様式の多様化や高齡化の進行等により、火災発生要因は複雑・多様化の傾向にあるとともに、救急ニーズについても増加傾向にあります。また、消防団においても、団員確保の困難さや団員の高齡化などの問題がみられ、消防力の低下が懸念されています。

このため、広域的連携による常備消防・救急体制の充実をはじめ、時代に即した消防団の活性化対策のより一層の推進と消防施設全般の整備充実が必要です。

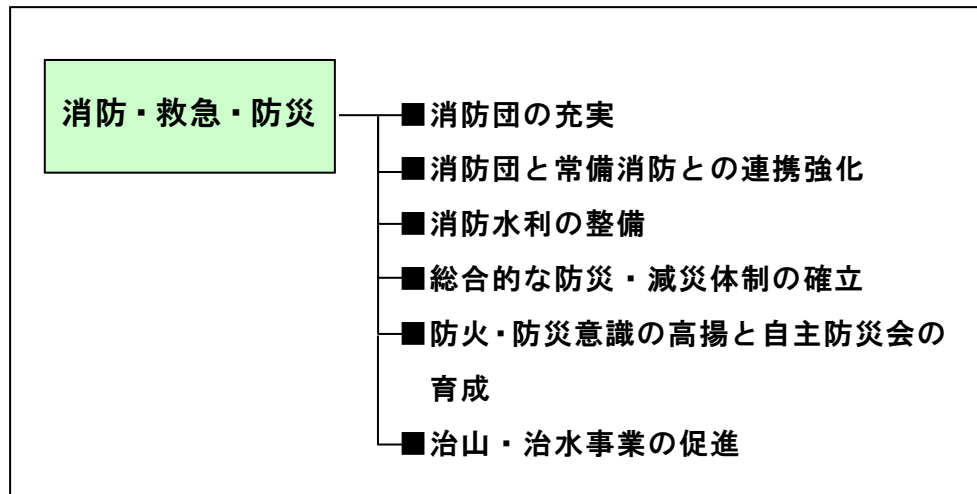
また、東日本大震災や長野県北部・中部地震以降においても、熊本地震の発生など全国各地で地震や大雨、火山の噴火等による大規模災害が相次いでおり、地域の防災・減災体制への人々の意識がさらに高まっています。

本村ではこれまで、避難所の整備やハザードマップ^{※22}の作成、自主防災会の育成、災害時要援護者の避難支援体制の整備を進めてきたほか、近年では、防災行政無線の整備や登録制防災メールの導入など、各種の防災対策を行ってきました。

今後は、近年の大規模災害を踏まえ、地域防災計画の見直しを適宜行いながら、この計画に基づき、村及び防災関連機関、村民が一体となった総合的な防災・減災体制の確立を進めていく必要があります。

※22 想定される災害の範囲や避難場所等を地図上に示したものの。

施策の体系



主要施策

（１）消防団の充実

- ① 広報・啓発活動等を通じて消防団活動に対する村民の理解と協力を求め、女性団員の登用も視野に入れながら、団員の確保対策の強化を図るとともに、研修・訓練による団員の資質の向上を図ります。
- ② 消防団詰所や消防車両等の施設・設備、その他資機材の整備を図ります。

（２）消防団と常備消防との連携強化

広域的連携のもと、研修・訓練の充実による団員の資質の向上や施設・設備の整備を進め、松本広域連合による常備消防・救急体制の充実を図るとともに、常備消防と消防団の連携強化に努めます。

（３）消防水利の整備

地域の状況を踏まえながら、防火水槽や消火栓などの消防水利の整備を計画的に進めます。

(4) 総合的な防災・減災体制の確立

- ① 近年の大規模災害を踏まえ、地域防災計画等の指針の見直しを適宜行いながら、総合的な防災・減災体制の確立を進めます。特に、地域支え合いマップの活用等による、災害時要援護者の避難支援体制の充実、備蓄施設や備蓄資機材の整備、避難路・避難場所の周知徹底を図ります。
- ② 防災行政無線や登録制防災メールなどを活用し災害時の情報伝達体制の強化を図ります。

(5) 防火・防災意識の高揚と自主防災会の育成

広報・啓発活動の推進やハザードマップの活用を図るとともに、地域防災の要となる自主防災会の活動支援に努め、村民の防火・防災意識の高揚と地域ぐるみの防火・防災体制の確立に努めます。

(6) 治山・治水事業の促進

関係機関と連携し、危険箇所等の周知を行いながら、河川改修や急傾斜地崩壊対策などの治山・治水事業を促進し、災害を未然に防止するとともに村民生活の安定を図ります。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 28 年度 (実績)	平成 34 年度 (目標)
火災発生件数	件	2	0
消防・救急体制に関する村民の満足度	%	(平成 29 年度) 51.5	60.0
防災体制に関する村民の満足度	%	(平成 29 年度) 37.0	45.0

注) 村民の満足度は、平成 29 年度に実施した村民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した村民の割合。

第3章 豊かで活力と交流に満ちたやまがた

1 農林業

現状と課題

わが国の農業は、食料自給率の低迷や農業就業者の高齢化の一層の進行、農地の荒廃の深刻化など、依然として厳しい状況に置かれています。

本村は、野菜と果樹の生産を主体とした特色ある農業の村として発展してきました。現在、長いもやスイカ、リンゴ、ネギ、アスパラガスをはじめ、季節ごとに多品目の農産物が生産され、特に長いもは、本村を代表する特産品となっています。

しかし、農業を取り巻く環境は依然として厳しく、農産物価格の低迷をはじめ、農家数の減少や農業者の高齢化、担い手不足、遊休農地の増加、農地集積の停滞などの問題が深刻化しています。

このため、農業用排水施設などの農業生産基盤の一層の充実を進めながら、意欲ある認定農業者^{※23}や新規就農者の育成、農家の法人化や新規企業の参入の促進に努め、多様な担い手の確保を進めていく必要があります。また、農産物の一層のブランド化や新たな特産物・料理の開発支援、環境と調和した農業の促進など、多面的な取り組みを推進する必要があります。

一方、森林は、木材等の生産機能はもとより、水源のかん養^{※24}や山地災害の防止、生活環境の保全などの多面的な機能を持ち、人々の生活と深く結びついています。

本村の森林の多くはカラマツをはじめとする針葉樹からなり、人工林率は75%と高くなっていますが、林業不振の状況が続いてきた中で、適切な保育が行われていない森林が増加しています。

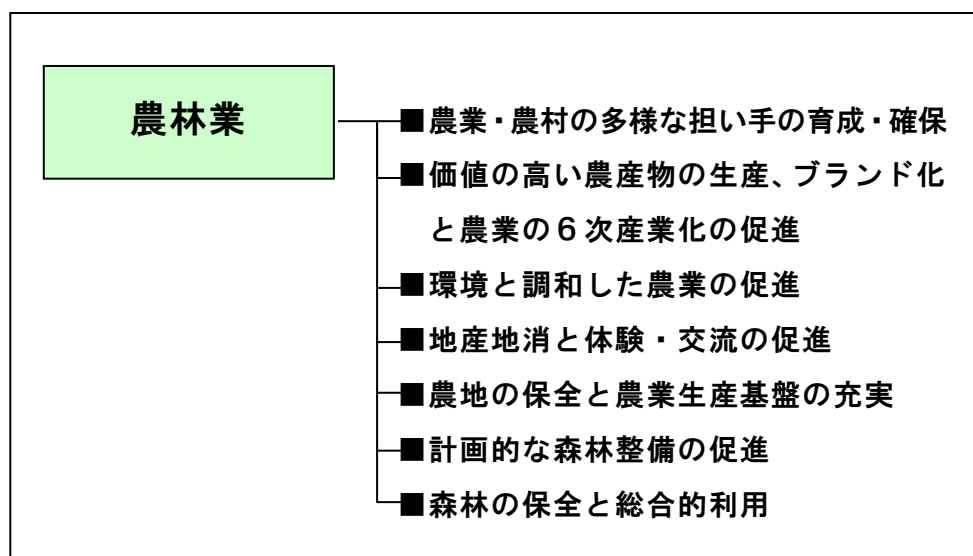
今後は、森林が適正に整備・管理され、多面的な機能が発揮されるよう、里山^{※25}も含めた計画的な森林整備を進めていく必要があります。

※23 山形村農業の将来目標に沿って今後も農業で頑張っていこうとする計画を作成し、村長から認定を受けた農業者。

※24 水を蓄え、洪水を緩和したり、水質を浄化したりすること。

※25 集落・人里に隣接した結果、人間の影響を受けた生態系が存在する山のこと。

施策の体系



主要施策

(1) 農業・農村の多様な担い手の育成・確保

- ① 農地の利用集積や農作業の受委託の促進、経営指導の強化等を通じ、意欲と能力のある認定農業者、新規就農者等の育成・確保を図ります。
- ② 新たな担い手として、農家の法人化や新規企業の参入を積極的に促進します。

(2) 価値の高い農産物の生産、ブランド化と農業の6次産業化の促進

- ① 自信と誇りの持てる農産物の生産に向け、関係機関・団体との連携のもと、合理的な作付体系や効率的な生産技術の導入、機械施設の導入等を促進し、価値の高い農産物の生産と一層のブランド化を促進します。
- ② 地域特性や消費者ニーズに即した新品目や新品種の導入・産地化を促進します。

- ③ 本村の農産物を生かした加工特産品の製造・販売体制の強化を促進するため、他産業との連携を図り農業の6次産業化^{※26}に向けた取り組みを推進します。

（3）環境と調和した農業の促進

環境や安全・安心な農産物への関心が年々高まる中、地域の気象条件や立地条件を最大限に生かした環境に負荷を与えない高付加価値農業を促進するとともに、農業関連廃棄物の適正処理・リサイクルの促進、有機栽培の促進、さらには風食防止のための新たな手法の研究などを通じ、環境と調和した農業の促進に努めます。

（4）地産地消と体験・交流の促進

- ① 学校・保育所・地域における農産物の利用促進や食育の推進、農産物直売所の活用等により、地産地消を促進します。
- ② 観光との連携や消費者との交流といった視点に立ち、観光農業や農業体験の取り組みを促進します。

（5）農地の保全と農業生産基盤の充実

- ① 農業生産に不可欠な農業用排水施設の補修・更新を進めるとともに、農業の持つ多面的機能の保全や農地・水路・農道等の質的向上を図る共同活動に対する支援を行います。
- ② 耕作放棄の防止と解消に向け、関係機関と連携し、適切な指導等に努めます。
- ③ 道路排水対策に向けた事業を取り入れ、優良農地への浸水を防ぎ、農地の保全に努めます。
- ④ イノシシやサル等による農産物の被害を防止するため、関係機関・団体との連携のもと、野生鳥獣対策の強化を進めます。

^{※26} 第1次産業が、生産だけにとどまらず、加工品の製造・販売やサービスの提供など、第2次産業や第3次産業まで踏み込むこと。

(6) 計画的な森林整備の促進

- ① 森林施業の効率化、森林の持つ多面的機能の高度発揮に向け、関係機関との連携のもと、林道や作業道等の適正管理に努めます。
- ② 森林所有者の合意形成を図りながら、森林組合などの関係機関との連携のもと、里山を含めた計画的な森林施業を促進します。

(7) 森林の保全と総合的利用

村民や事業者の森林保全意識の高揚及び自主的な森林保全・育成活動の促進に努めるとともに、環境教育・学習やレクリエーションの場としての森林・里山の活用、木質バイオマスの利用促進を図り、森林の総合的利用を進めます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成28年度 (実績)	平成34年度 (目標)
認定農業者数	人	79	90
新規就農者数	人	16	25
法人化及び新規参入企業数	社	0	2
耕作放棄地面積	ha	9.3	7.0
間伐・下刈り・除伐面積等	ha	40	60

2 商工業

現状と課題

商業は、豊かな消費生活の提供をはじめ、活気やにぎわいの創出、コミュニティの形成など、地域活性化に重要な役割を果たしています。

本村の商業活動は、大型商業施設と沿道型店舗、点在する商店を中心に行われており、平成 26 年の商業統計調査によると、事業所数（卸売業・小売業）は 72 事業所、従業者数は 915 人、年間商品販売額は約 189 億円となっています。

本村は、大型商業施設や沿道型店舗の立地により、買物の便のよい村としての位置づけにありますが、商店の空洞化が進んでいることも事実です。既存の商店においては、大型商業施設等への購買力の流出が進み、経営者の高齢化や後継者不足とも相まって、取り巻く環境は厳しさを増しています。

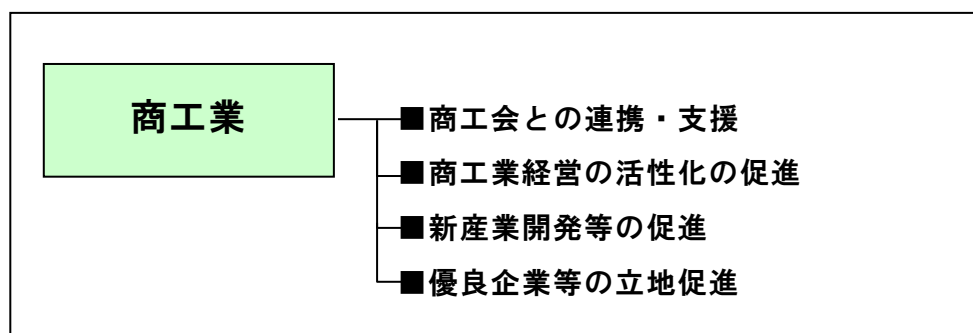
今後は、商工会との連携のもと、大型商業施設等と既存商店が共存共栄できる環境づくりを進めていく必要があります。

また、工業は、地域全体の活力の向上や雇用の創出につながる重要な産業です。

平成 26 年の工業統計調査によると、本村の製造業の事業所数（従業者 4 人以上）は 12 事業所、従業者数は 267 人、製造品出荷額等は約 59 億円となっています。

地方における景気回復の遅れの中で、本村の工業も停滞傾向にあり、商工会との連携のもと、既存事業所の経営の安定化をはじめ、新規企業の誘致による雇用の場の確保を進めながら、新たな産業開発にも積極的に取り組んでいく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 商工会との連携・支援

商工業振興の中核的役割を担う商工会との連携を強化するとともに、運営を支援し、商工業の活性化に向けた各種活動の一層の活発化を促進します。

(2) 商工業経営の活性化の促進

- ① 商工会等との連携のもと、研修・相談機会の拡充や情報提供の充実など連携・支援体制の強化を図り、経営意欲の高揚や後継者の育成、地域に密着したサービスの展開、イベント戦略の展開、農林業や観光と連携した特産品の開発・販売、事業の拡大等を促進します。
- ② 各種融資制度の周知と活用促進に努め、経営の安定化を促します。

(3) 新産業開発等の促進

関係機関・団体との連携のもと、産業支援・研究開発機能の強化を図り、農林産物等の地域資源を生かした新製品・新産業の開発や起業化を促進します。

(4) 優良企業等の立地促進

長野自動車道や信州まつもと空港などの高速交通網へのアクセスのよさを生かしながら、地域未来投資促進法の基本計画及び農村産業法の実施計画に基づき、企業誘致活動を展開し、優良企業等の立地促進に努めます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成28年度 （実績）	平成34年度 （目標）
土地利用計画の業務系区域での進出企業数	企業	1	2
地域資源を生かした新製品等の開発件数	件	1	3
地域未来投資促進法の基本計画または農村産業法の実施計画に基づく進出企業	企業	0	1

3 観光・交流

現状と課題

食や癒し、自然体験、地元の人々とのふれあいを求める傾向が強まるなど、観光ニーズはますます多様化してきているほか、インバウンド^{※27}が増加しており、観光地には、こうした動向に柔軟に対応した戦略的な取り組みが求められています。

本村には、京都東山の清水寺と縁があるといわれる、1,200年を超える歴史を持つ慈眼山清水寺があるほか、村内各所に40体にもものぼる道祖神があり、独特の歴史・文化がいきづいています。

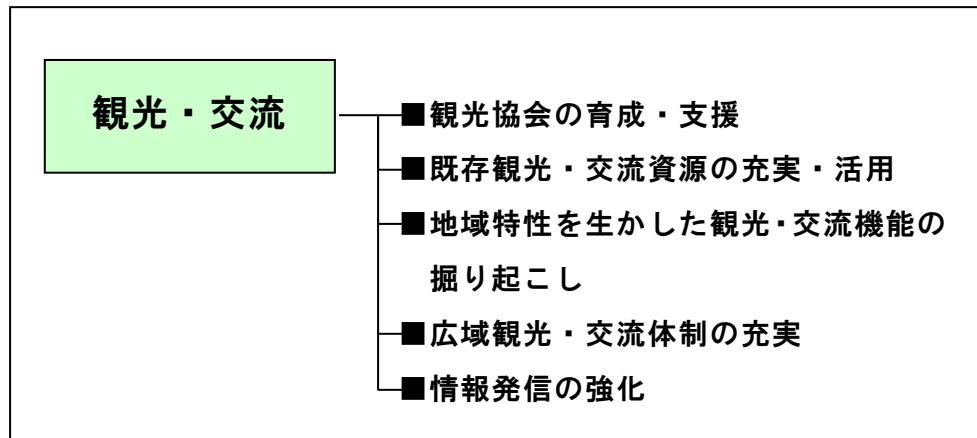
また、これら歴史・文化資源のほかにも、全国的にも珍しい集落内にそば屋が点在する唐沢そば集落や、雲海を見下ろすことができる清水高原の交流宿泊施設スカイランドきよみず、観光・体験農園、さらには道祖神と新そば祭りなどのイベント等々、多彩な観光・交流資源があります。

しかし、観光客数は伸び悩みの状況にあり、また、ほとんどが日帰り客となっており、年間を通してより多くの人々が繰り返し訪れ、滞在する観光地づくりに向けた取り組みが求められています。

このため、今後は、観光振興による村全体の活性化、観光・交流から定住・移住への展開も視野に入れながら、観光協会等との連携のもと、既存観光・交流資源の充実・活用、新たな資源の掘り起こしをはじめ、体験・滞在型の観光・交流機能の強化に向けて多面的に取り組むとともに、他市村とも連携した観光のあり方について研究し、お互いの資源を有効活用していく必要があります。

※27 訪日外国人旅行。

施策の体系



主要施策

(1) 観光協会の育成・支援

観光・交流振興の中核的役割を担う観光協会の運営を支援し、観光・交流の活性化に向けた各種活動の一層の活発化を促進します。

(2) 既存観光・交流資源の充実・活用

村民及び事業者との連携のもと、清水寺をはじめとする既存観光・交流拠点の充実、道祖神と新そば祭りなどのイベントの内容充実を進めるとともに、村内の観光・交流資源のネットワークづくりを図ります。

(3) 地域特性を生かした観光・交流機能の掘り起こし

関係機関・団体と協働し、観光農業や農業体験、特産品、郷土料理等を組み合わせた本村ならではの体験メニューの開発を進めるとともに、農家民泊等の研究も併せて行い、メニューに応じた受け入れ体制の整備を進め、特色ある農業の村としての体験・滞在型観光の展開に努めます。

(4) 広域観光・交流体制の充実

広域的連携のもと、広域観光・交流ルートづくりや広域的なPR活動の推進、旅行会社等とタイアップしたツアーの誘致などを進めます。

(5) 情報発信の強化

村の紹介ビデオの作成をはじめ、パンフレットやポスターの作成、ホームページの内容充実、SNS^{※28}の活用、マスコミの活用等により、村の情報発信の強化を図ります。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成28年度 （実績）	平成34年度 （目標）
清水高原交流宿泊施設スカイランド きよみず宿泊者数	人	6,768	10,000

※28 Social Networking Service の略。インターネット上の交流を通じて社会的なネットワークを構築するサービス。

4 雇用対策

現状と課題

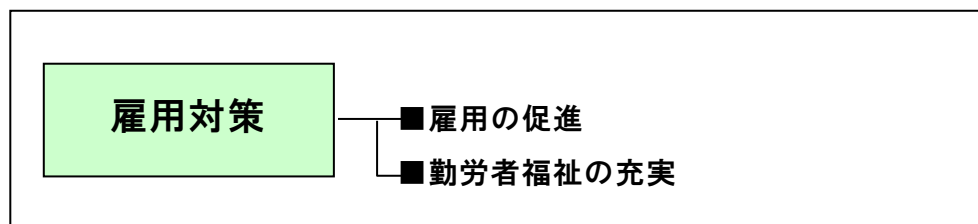
近年、わが国の雇用情勢は、有効求人倍率^{※29}が高水準となるなど、改善してきています。

また、長野県においても、雇用情勢は着実に改善してきていますが、少子高齢化・人口減少に伴う労働力人口の減少、非正規雇用労働者の増加、求職と求人のミスマッチなど、雇用をめぐる環境は大きく変化しています

長野県では、こうした状況を踏まえ、雇用の開発等に向けた取り組みを進めていますが、本村としても、県や広域による施策と連動しながら、若者の地元就職及びU・I・Jターン^{※30}の促進、女性や高齢者・障がい者などの雇用促進に向けた取り組みを進めていく必要があります。

また、就業者が健康で快適な勤労生活を送ることができるよう、労働条件の向上促進をはじめ、福利厚生機能の充実を促していく必要があります。

施策の体系



※29 公共職業安定所に登録している求職者に対する、求人を募集している企業からの求人数の割合。

※30 Uターンは出身地から地域外へ出た後に出身地へ戻ること。Iターンは出身地に関わらず住みたい地域へ移り住むこと。Jターンは出身地から地域外へ出た後に出身地以外の近隣地へ戻ること。

主要施策

(1) 雇用の促進

若者の地元就職やU・I・Jターンの促進、女性・高齢者・障がい者の雇用促進に向け、長野労働局や県等の関係機関との連携や、広域的連携のもと、雇用に関する情報提供や相談、地元事業所への働きかけ等に努めます。

(2) 勤労者福祉の充実

労働条件の向上や働きやすい環境づくりに関する事業所への啓発、(財)塩尻筑南勤労者福祉サービスセンターの利用促進等を通じ、勤労者福祉の充実を促します。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成28年度 (実績)	平成34年度 (目標)
雇用対策の状況に関する村民の満足度	%	(平成29年度) 9.8	14.8

注) 村民の満足度は、平成29年度に実施した村民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した村民の割合。

5 消費者対策

現状と課題

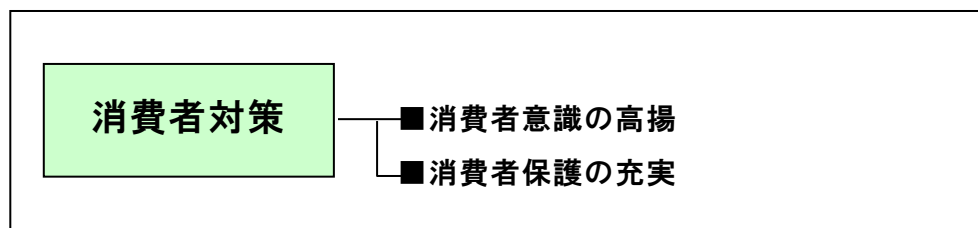
商品・サービスや販売形態がますます多様化する中、消費生活に関するトラブルも複雑・多様化してきています。

特に、オレオレ詐欺や架空請求詐欺、訪問や電話での悪質な勧誘など、特殊詐欺や悪質商法による被害が後を絶たないほか、多重債務者^{※31}が増加し、大きな社会問題となっています。

本村では、県消費生活センター等の関係機関との連携のもと、小冊子の配布等による消費者への啓発や情報提供、消費生活の相談を行い、消費者対策を推進しています。

しかし、本村においても消費者トラブルが増加傾向にあり、今後は、消費者自らがトラブルの防止や消費生活の質的向上を図れるよう、消費者教育・啓発や情報提供、相談の充実を進めていく必要があります。

施策の体系



※31 複数の金融機関から借入れをしている人。

主要施策

(1) 消費者意識の高揚

消費者意識の高揚と知識の向上、自立する消費者の育成に向け、広報紙やケーブルテレビ、小冊子の活用等を通じ、消費者教育・啓発、消費生活情報の提供を行います。

(2) 消費者保護の充実

- ① トラブルの未然防止と発生後の適切な対応のため、県消費生活センター等の関係機関との連携のもと、消費生活相談体制の充実に努めます。
- ② 消費者が不利益を受けないよう、計量器検査の実施やモニター制度の活用等により、商品の表示や安全性等の適正化を促進します。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成28年度 (実績)	平成34年度 (目標)
消費者対策の状況に関する村民の満足度	%	(平成29年度)10.0	15.0

注) 村民の満足度は、平成29年度に実施した村民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した村民の割合。

第4章 次代を担う人と文化を育むやまがた

1 学校教育

現状と課題

わが国では、平成28年度末に、学習指導要領が改訂され、小学校では平成32年度、中学校では平成33年度から全面実施の予定です。新学習指導要領は、予測困難な時代を生きる子どもたちに必要な資質・能力を育てる学校教育の実現を目指しており、子どもたちの学びを支える重要な役割を担うこととなります。

本村には、村立小学校として山形小学校があり、平成29年5月現在、496人の児童が在籍しています。中学校は、松本市・山形村・朝日村中学校組合立の鉢盛中学校として設置され、地域の大切な中学校として位置づけられています。

本村では、子どもたちの生きる力の育成に向け、小学校における学校支援地域本部活動を積極的に促進するとともに、小学校をコミュニティ・スクール^{※32}に指定し、学校・家庭・地域が一緒になって地域の子どもを育てる仕組みづくりを進めています。また、村の特色ある教育として、地域への帰属度を高めるふるさと学習の取り組みを進めています。

今後も、地域とともにある学校づくりを進め、コミュニティ・スクールの一層の充実を図り、地域と学校がパートナーとしてともに子どもを育てともに地域を創る、地域学校協働活動の展開を目指す必要があります。

また、学習指導要領の改訂の考え方や、村のふるさと学習の推進等の考え方を十分に踏まえた地域社会に開かれた教育課程の実施により、教育内容の充実を図るとともに、必要となる教材・教具を計画的に整備する必要があります。さらに、子どもたちの

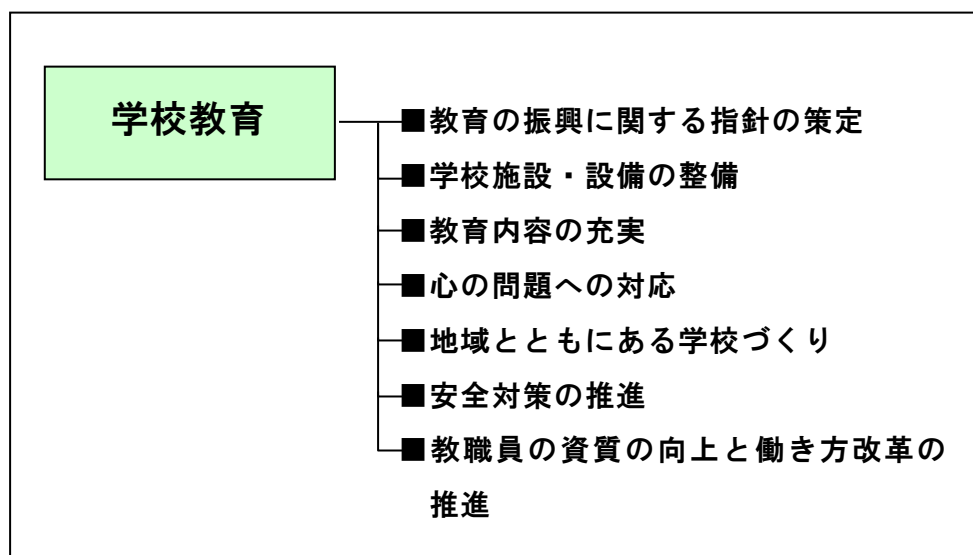
^{※32} 学校運営協議会制度。学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組み。

学校生活での安全を確保するため、学校施設・設備の計画的な整備を進めるとともに、安全教育の徹底を図ることが重要です。

また、学校生活の中で発生する子どもたちの問題行動については、関係機関と連携し実効性のある支援等の取り組みを進めていく必要があります。

さらに、教職員の資質の向上を図るとともに、質の高い授業を実現するためには、学校における教職員の働き方改革を進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 教育の振興に関する指針の策定

本村の実情に応じた教育の振興のための施策を総合的、計画的に推進するため、国・県の計画を踏まえ、教育振興基本計画の策定を進めます。

(2) 学校施設・設備の整備

- ① 安全性の強化やバリアフリー化、環境への配慮などの時代の要請に応じ、学校施設の整備を進めます。
- ② 教育環境の変化に対応し、教材・教具の整備を進めます。

(3) 教育内容の充実

- ① 確かな学力の育成に向け、保育所・小学校・中学校の連携強化、学力の的確な把握や調査結果の有効活用を図るほか、ふるさと学習をはじめ、本村の自然や歴史、産業、人材などの教育資源を生かした特色ある教育活動の推進、外国語教育や情報教育、環境教育、キャリア教育^{※33}など社会変化に対応した教育の充実を図ります。
- ② 豊かな人間性の育成に向け、人権教育や道徳教育の充実、福祉教育の充実を図ります。
- ③ 健康・体力の育成に向け、健康教育や食育の充実を図るとともに、体力向上に関する調査結果の有効活用、学校目標を具現化するための「歩いて登校」、「元気に遊ぶ」の活動を進めます。
- ④ 子ども読書活動推進計画の見直しを行い、子どもの読書活動を積極的に促進します。
- ⑤ 関係機関との連携のもと、インクルーシブ教育^{※34}も視野に入れながら、特別支援教育の充実を図るとともに、適切な教育支援や教育相談の実施に努めます。

(4) 心の問題への対応

いじめや不登校などの心の問題に対し、関係機関との連携のもと、巡回相談や適応指導教室「のびのび教室」の一層の充実を図るとともに、いじめ防止基本方針に基づき、実効性のあるいじめ防止対策を推進します。

(5) 地域とともにある学校づくり

- ① コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会における「熟議^{※35}」や学校支援地域本部の活動を通じ、学校の課題等を明らかにし、保護者や地域の声を反映した学校運営を進めます。
- ② 学校支援地域本部の活動を基礎に、支援から連携・協働へ、そして個別の活動から「総合化・ネットワーク化」を目指す新たな体制として、地域学校協働本部の構築を進めます。

※33 職業に関する知識や技能、進路を選択する能力を育てる教育。

※34 障がいの有無によらず、だれもが地域の学校で学べる教育。

※35 十分に議論を尽くすこと。

(6) 安全対策の推進

関係機関・団体等と連携した通学路の安全点検やパトロールの実施、学校内における危機管理体制の充実や防災教育・訓練等の実施など、総合的な子どもの安全対策を推進します。

(7) 教職員の資質の向上と働き方改革の推進

- ① 使命感にあふれ、実践的な指導力を持つ教職員の育成に向け、研修や研究活動の充実を促進します。
- ② 新学習指導要領に基づく教育活動を展開していくため、新学習指導要領の考え方や内容を理解する教職員研修を計画的に進めます。
- ③ 子どもと向き合う時間の確保のため、教職員の働き方改革を進めます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成28年度 (実績)	平成34年度 (目標)
全国学力・学習状況調査結果	—	県平均以下あり	全科目県平均以上
学校支援ボランティア数	人	202	220
教職員の時間外勤務時間	時間	月平均 52 時間	月平均 40 時間以下

2 生涯学習

現状と課題

すべての人々が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会の実現が求められています。

国では、各個人が学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するという「知の循環型社会」の構築の重要性を示しています。

本村ではこれまで、平成14年度に策定した第2次生涯学習基本構想・計画に基づき、学級・講座等を開催してきました。また、社会教育の中核である公民館では、地域の課題を拾い、村民ニーズを把握しながら、多種多様な学級・講座・教室を開催してきました。

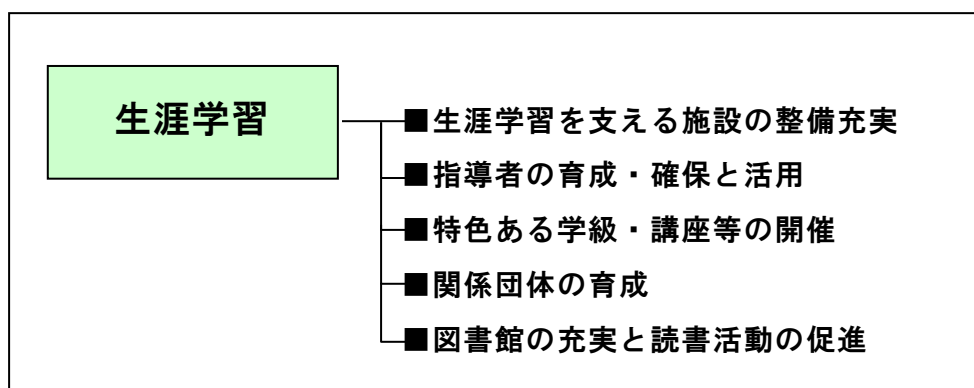
しかし、その後の社会・経済情勢の急速な変化の中で、学習課題はますます多様化、高度化してきており、これへの適切な対応が求められているほか、指導者の不足等の問題もみられます。また、学びの成果を地域活動に生かす学習環境づくりが求められています。

一方、生涯学習を支える施設については、整備充実が図られてきていますが、老朽化や狭あい化に対応すべき施設もあり、計画的な整備が求められています。

このような状況を踏まえ、本村では平成28年度に、第3次生涯学習基本構想・基本計画を策定しました。

今後は、この構想・計画に基づき、地域の課題や村民ニーズを把握しながら、関係機関等と連携した学級・講座・教室の開催や計画的な施設整備など、総合的な学習環境づくりを進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 生涯学習を支える施設の整備充実

公民館をはじめとする生涯学習関連施設について、安全・安心を基本とした施設・設備の整備充実を計画的に進めます。

(2) 指導者の育成・確保と活用

学びの成果を地域活動に生かすため、講座等で学んだ村民に対し、リーダーバンクへの登録を積極的に働きかけるとともに、学校支援地域本部などの活動の場づくりを進めます。

(3) 特色ある学級・講座等の開催

村民の学習課題や地域課題を的確に把握しながら、多彩で特色ある学級・講座等の開催を図ります。

(4) 関係団体の育成

社会教育団体や自主的な学習団体・サークル等の育成に努め、各種活動の活発化を促します。

(5) 図書館の充実と読書活動の促進

- ① 村民ニーズに即した蔵書の充実、企画展の開催や図書館ボランティアの育成・活用、学習・閲覧スペースの拡充検討などを進め、生涯学習推進拠点としての機能強化及び利用促進を図ります。
- ② 子ども読書活動推進計画の見直しを行い、保育所・小学校・中学校等と連携して読書活動を促進します。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成28年度 （実績）	平成34年度 （目標）
リーダーバンク登録者数	人	34	50
生涯学習講座・教室参加者数（延べ）	人	227	500
図書館蔵書数	点	29,567	35,000
生涯学習環境に関する村民の満足度	%	（平成29年度）29.6	30.0

注）村民の満足度は、平成29年度に実施した村民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した村民の割合。

3 青少年健全育成

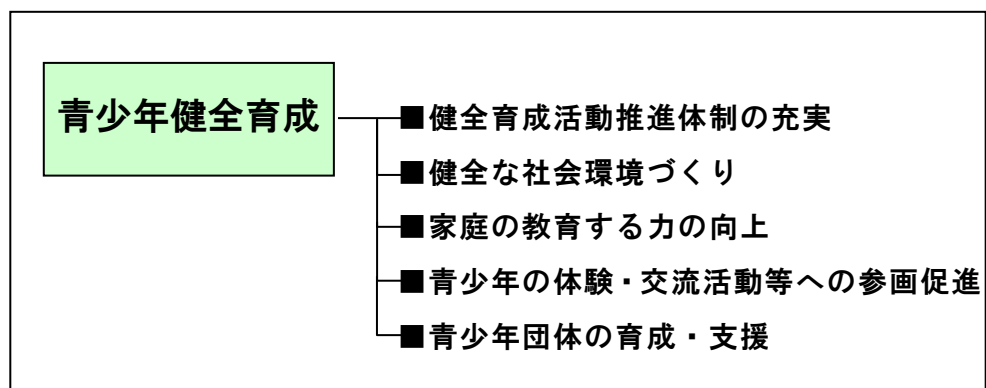
現状と課題

社会・経済情勢の急速な変化に伴い、青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、規範意識の低下や犯罪の低年齢化、ひきこもりの増加、インターネットを通じたいじめや犯罪被害の発生など、全国的に青少年をめぐる問題が深刻化しています。

本村では、関係団体が中心となって、非行防止活動や有害図書等の排除活動など健全な社会環境づくりに向けた活動を実施しているほか、青少年に対する体験・交流の場、社会参画機会の提供や、子ども会育成会などの団体活動の育成・支援等を行い、青少年の健全育成に取り組んでいます。

今後とも、次代を担う青少年が、多様な人間関係や活動を通して豊かな人間性を育み、のびのびと健やかに成長していくことができるよう、家庭・学校・地域・行政等の連携強化のもと、各種の健全育成活動を積極的に推進していく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 健全育成活動推進体制の充実

家庭・学校・地域・行政他関係団体の相互の連携を一層強化し、健全育成活動推進体制の充実を図ります。

(2) 健全な社会環境づくり

- ① 青少年サポーター^{※36}や関係団体とともに、非行の防止や有害環境の浄化などに関する活動を推進し、健全な社会環境づくりを進めます。
- ② 学校や家庭以外で青少年が安全に安心して過ごし、学びや遊び、活動ができる居場所づくりを進めます。

(3) 家庭の教育する力の向上

家庭教育に関する学級・講座等の開催をはじめ、広報紙等による情報提供や啓発活動、家庭相談の充実等を図り、教育への関心を高め、家庭の教育する力の向上を促進します。

(4) 青少年の体験・交流活動等への参画促進

青少年の体験・交流活動や地域活動、ボランティア活動等への参画機会の充実を図り、積極的参画を促進します。

(5) 青少年団体の育成・支援

子ども会育成会など青少年団体の育成・支援に努めるとともに、学級・講座の開催等を通じて各団体のリーダーの育成に努めます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成28年度 （実績）	平成34年度 （目標）
青少年の居場所箇所数（児童館以外）	箇所	0	1
青少年サポーター数	人	5	11

※36 長野県将来世代応援県民会議会長（長野県知事）が委嘱する無償のボランティア。地域のあいさつ運動や、子どもたちの見守り、子どもの野外活動等のボランティア活動を行う。

4 スポーツ

現状と課題

わが国では、すべての人々がスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことができる社会づくりを目指し、また、平成32年のオリンピック・パラリンピックの東京開催等を見据え、平成27年度にスポーツ庁を創設したほか、平成28年度には第2期スポーツ基本計画を策定しました。

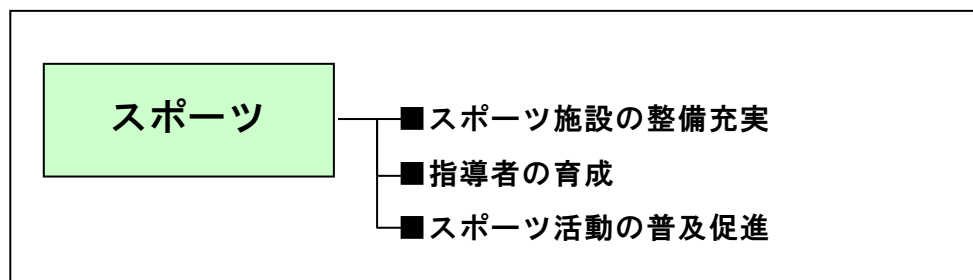
この計画の中で、スポーツの主役は国民であり、スポーツ団体、地方公共団体、国等が一体となって施策を推進していくことが重要であるとしています。

本村では、スポーツ活動が盛んに行われ、多くの団体が各施設を利用し、活発な活動を展開しています。

しかし、近年、健康・体力づくりに対する関心が高まる中、村民が自発的に各々の興味・関心に応じて日常的にスポーツに親しみ、楽しむ環境づくりが求められています。また、村のスポーツ施設は、特定多数の団体が定期的に利用しており、一般の利用者は曜日や時間帯によっては利用することが困難な状況にあります。

このため、施設の整備充実をはじめ、指導者の育成・確保、大会・教室の充実など、活動の場と機会の充実を進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) スポーツ施設の整備充実

- ① 農業者トレーニングセンター体育館やふれあいドーム等のスポーツ施設について、老朽化の状況等を考慮しながら、施設・設備の整備充実を計画的に進めます。
- ② 村民ニーズを見極めながら、新たなスポーツ施設の整備について検討していきます。

(2) 指導者の育成

指導者やボランティアの育成・確保を進め、村民の自主的なスポーツ活動の活性化を促します。

(3) スポーツ活動の普及促進

- ① スポーツ推進委員や公民館と連携し、各種大会や教室の運営体制の充実及び定期的な開催を図り、参加促進に努めます。
- ② 教室等については、村民ニーズの把握・反映に努めるほか、参加者同士でサークルが結成されるなど今後も継続して活動が行われるよう内容充実に努めます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 28 年度 (実績)	平成 34 年度 (目標)
スポーツ教室参加者数（延べ）	人	413	460
スポーツ団体数	団体	19	20
スポーツ環境に関する村民の満足度	%	(平成 29 年度) 33.7	34.5

注) 村民の満足度は、平成 29 年度に実施した村民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した村民の割合。

5 文化芸術・文化財

現状と課題

人々の価値観が多様化するとともに、健康寿命が延びつつある現在、生きがいや精神的な豊かさ、生活の質を重視する傾向が強まり、文化芸術への関心が高まっています。

本村では、15の団体により構成される文化団体連絡協議会をはじめ、多くのグループやサークルが、農業者トレーニングセンターやミラ・フード館等の施設を利用して多種多様な文化芸術活動を行っています。

文化芸術は、心豊かな活力ある社会の形成に欠かせないものであることから、今後とも、各種文化団体の自主的活動を一層促進していくとともに、文化芸術にふれる機会の充実に努める必要があります。

文化財は、長い歴史の中で生まれ、守り伝えられてきたものであり、地域住民のかけがえのない財産です。

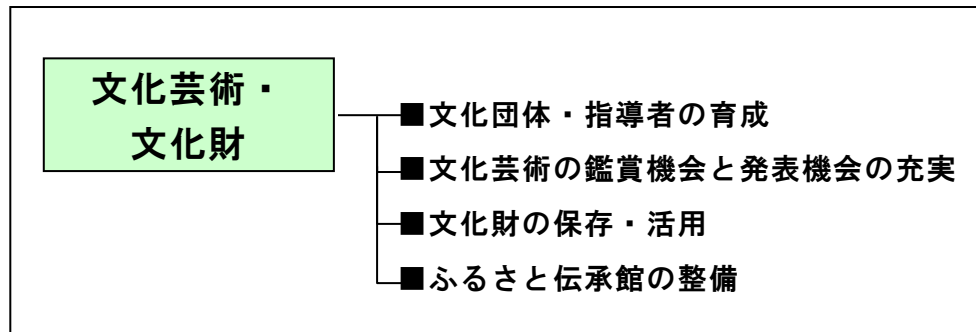
本村は、慈眼山清水寺をはじめ、多くの有形・無形の文化財を有しており、先人たちの努力により引き継がれてきました。また、縄文時代を中心とした遺跡が40箇所程周知されており、発掘調査による出土品は、ふるさと伝承館に展示・保管しています。同館では他に、旧家に伝わった古文書類、歴史的な行政文書、民俗資料等を約1万4千点保管しています。

しかし、ふるさと伝承館は老朽化がさらに進んでおり、貴重な資料を保管していくためには、早急な施設整備が求められています。

また、少子高齢化や生活様式の変化等に伴い、文化財を守り継承していく環境は厳しさを増してきています。

このため、今後とも文化財の適切な調査や保存・活用を通じ、より多くの村民が本村の歴史や文化に親しめる場や機会を増やしていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 文化団体・指導者の育成

文化団体の育成に努めるとともに、指導者やボランティアの育成・確保を進め、村民の自主的な文化芸術活動の活発化を促進します。

(2) 文化芸術の鑑賞機会と発表機会の充実

総合文化祭をはじめ、魅力ある文化行事の企画・開催を村民との協働のもとに進め、多様な文化芸術を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会の充実に努めます。

(3) 文化財の保存・活用

- ① 指定・未指定、有形・無形にかかわらず、村内に存在する文化財の保存・活用を図ります。
- ② 広報・啓発活動の推進や学習機会の提供等により、村民が文化財に親しみ、価値を知り、次世代に継承していく気運を高めていきます。

(4) ふるさと伝承館の整備

貴重な村の文化財を展示・保管しているふるさと伝承館の整備を進め、村民が気軽に村の歴史や文化財を学べる環境づくりを進めます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 28 年度 （実績）	平成 34 年度 （目標）
文化団体連絡協議会加盟団体数	団体	15	16
指定文化財の件数	件	29	32
歴史教室・講座への参加者数	人	150	500
ふるさと伝承館入館者数	人	155	2,000
文化芸術環境に関する村民の満足度	%	（平成 29 年度）22.3	40.0
文化遺産の保存・活用の状況に関する村民の満足度	%	（平成 29 年度）26.3	40.0

注）村民の満足度は、平成 29 年度に実施した村民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した村民の割合。

第5章 さらなる発展への基盤が整った やまがた

1 土地利用

現状と課題

土地は、住民生活や産業活動を将来にわたって支えるかけがえのない資源であり、地域の持続的発展のためには、長期的展望のもと、総合的かつ計画的な土地利用を進めていく必要があります。

本村ではこれまで、平成18年度から平成27年度を計画期間とする第2次土地利用計画に基づき、一部の区域を「住居系」と「業務系」の2つの区分に指定し、優良農地の乱開発を食い止め、周囲の環境との調和を図った土地の利用を進めてきました。

近年の開発状況をみると、分譲住宅の宅地造成、集合住宅の開発件数は増加の傾向にあり、それに比例して指定した区分以外での開発件数も増加しています。

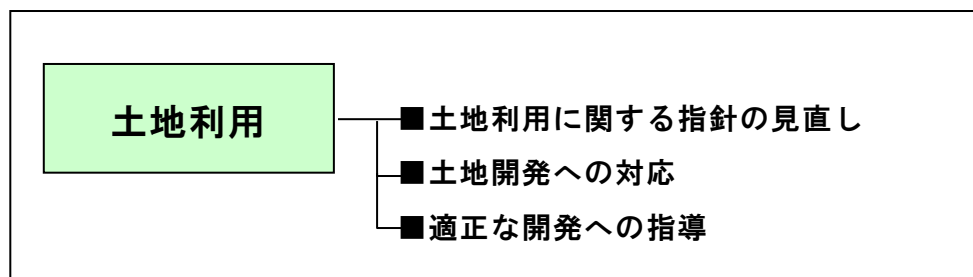
このような状況を踏まえ、本村では平成27年度に、今後10年間の土地利用の指針となる第3次土地利用計画を策定しました。

現計画では、「業務系」計画面積 39,302 m²のうち転用面積 7,853 m² (20.0%)、「住居系」計画面積 168,617 m²のうち転用面積 4,502 m² (2.7%) となっています。

今後は、この計画に基づき、また必要に応じて見直しを行いながら、農業振興地域の指定との整合を図りつつ、村がより発展していくための計画的な土地利用を進めていく必要があります。

また、本村には土地開発において条例等による規制が存在しないため、土地利用計画では規制できない開発に対応できるよう条例制定等の検討も今後の重要な課題です。

施策の体系



主要施策

(1) 土地利用に関する指針の見直し

現状に即した土地利用を促進するため、農業振興地域整備計画や周辺の状況を考慮し、必要に応じて土地利用計画の見直しを行います。

(2) 土地開発への対応

現在の土地利用計画では規制ができない土地開発に指導、対応できる体制をつくります。

(3) 適正な開発への指導

農業振興地域整備計画、土地利用計画について周知徹底に努めるとともに、これらに基づく適正な規制・指導に努め、無秩序な開発行為の未然防止や土地利用区分に応じた土地利用を図ります。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 28 年度 (実績)	平成 34 年度 (目標)
「業務系」区分における転用率	%	20.0	25.0
「住居系」区分における転用率	%	2.7	5.0

2 住宅施策

現状と課題

快適・安全・安心な住宅・住環境の確保は、人々が豊かな生活を営むための基本であり、定住を促進する最も重要な条件です。

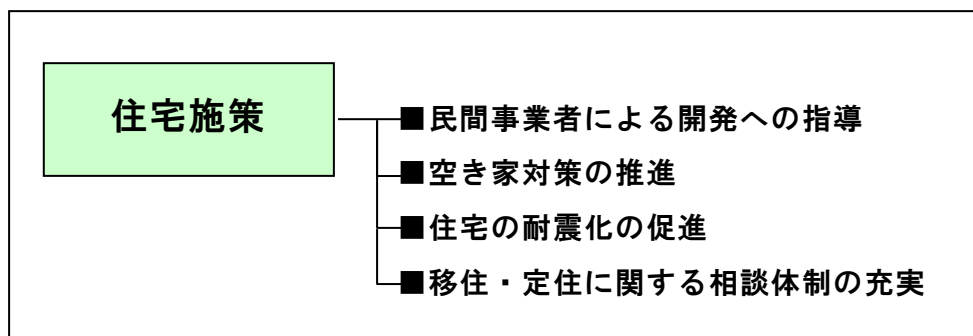
本村は、肥沃な農地に恵まれ、豊かな農業の村として発展してきました。松本市・塩尻市のベッドタウンとして、また、高速交通網や工業団地に近接するなどの恵まれた立地環境から、民間事業者による宅地の造成・開発や、アパート経営も盛んに行われています。

今後は、民間事業者の動向を注視し、適切な開発を指導するとともに、空き家の増加が予想される中、その対策にも力を入れていく必要があります。

また、本村では、地震に備え、既存住宅の耐震化に関する支援を行っていますが、安全・安心な住環境の確保に向け、今後とも継続して支援していく必要があります。

さらに、本村においても人口が減少に転じる中、人口減少に歯止めをかけるためには、転入者を増やしていくことが必要であり、こうした住宅施策の推進とともに、移住・定住に関する相談体制の充実など、きめ細かな支援を進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 民間事業者による開発への指導

民間事業者による宅地の造成・開発への適切な指導・助言を行います。

(2) 空き家対策の推進

今後、増加することが予想される空き家の情報を収集し、移住・定住希望者に提供する空き家バンク制度の整備と円滑な運用を図ります。

(3) 住宅の耐震化の促進

村民の財産である住宅を地震から守るため、国や県と連携しながら、耐震診断及びそれに基づく耐震改修に対する支援を行います。

(4) 移住・定住に関する相談体制の充実

移住・定住希望者からの相談に効果的に対応できるよう、相談体制の充実を図ります。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成28年度 (実績)	平成34年度 (目標)
住宅の耐震診断の補助件数	件	31	45

3 道路・公共交通

現状と課題

道路や公共交通は、便利で快適な住民生活や活力ある産業活動、地域間の交流を支える重要な社会基盤です。

本村の道路網は、平成 29 年 4 月現在、県道 3 路線（主要地方道塩尻鍋割穂高線、一般県道新田松本線と上竹田波田線）、村道 430 路線（うち主線系 22 路線）等によって構成されています。

本村では、交通量の増加やドライバーの高齢化、車両の大型化が進む中、県と協力し、一層安全で便利な道路網、道路環境の整備に努めてきました。

今後とも、広域的な幹線道路から身近な生活道路に至るまで、村内道路網の計画的な整備に取り組むことが必要です。

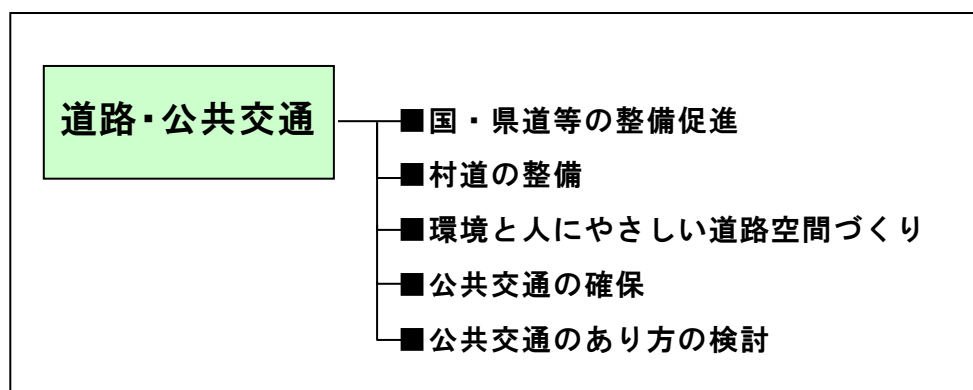
公共交通に関しては、通勤・通学手段の確保はもとより、環境問題・高齢社会への対応の面からも、より一層の充実が求められています。

本村では、アルピコ交通路線バス、松本西部地域コミュニティバスが運行されているほか、朝日村営バスも利用でき、J R やアルピコ交通上高地線にアクセスできる環境が整っています。

路線バスは、利用者が減少しており、このままの状況が続くと路線の縮小や廃止につながるものが懸念されるため、積極的な P R や運賃の助成によって利用者を確保し、路線を維持することが不可欠となっています。

また、平成 21 年から運行されている松本西部地域コミュニティバスは、積極的な P R や利用者ニーズの把握により利用者の確保を図っていくことが必要です。

施策の体系



主要施策

(1) 国・県道等の整備促進

- ① 地域全体の発展可能性の拡大に向け、中部縦貫自動車道の建設及び国道158号の整備を関係機関に要請します。
- ② 主要地方道塩尻鍋割穂高線の道路整備及び歩道設置の計画履行を関係機関に要請します。
- ③ 一般県道上竹田波田線・新田松本線の道路整備及び歩道設置、竹田バイパスの設置を関係機関に要請します。

(2) 村道の整備

道路整備計画と地域づくり実施計画の要望等をもとに、村道網の整備を計画的に推進しながら、村道の適正管理、維持補修に努めます。

(3) 環境と人にやさしい道路空間づくり

道路整備にあたっては、災害時への対応やバリアフリー化、環境・景観の保全と創造などに配慮した、環境と人にやさしい道づくりを進めます。

(4) 公共交通の確保

他市村や事業者と連携し、PR活動の推進等により利用者の確保を図り、アルピコ交通路線バス及び松本西部地域コミュニティバスの維持・確保を図ります。

(5) 公共交通のあり方の検討

高齢者や障がい者等の移動手段を含めた本村の総合的な公共交通のあり方について検討し、その充実を段階的に進めていきます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 28 年度 (実績)	平成 34 年度 (目標)
村道改良率	%	71.1	72.0
村道舗装率	%	76.2	78.0
歩道延長	m	4,856	5,200
路線バスの状況に関する村民の満足度	%	(平成 29 年度) 17.2	20.0

注) 村民の満足度は、平成 29 年度に実施した村民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した村民の割合。

4 情報化

現状と課題

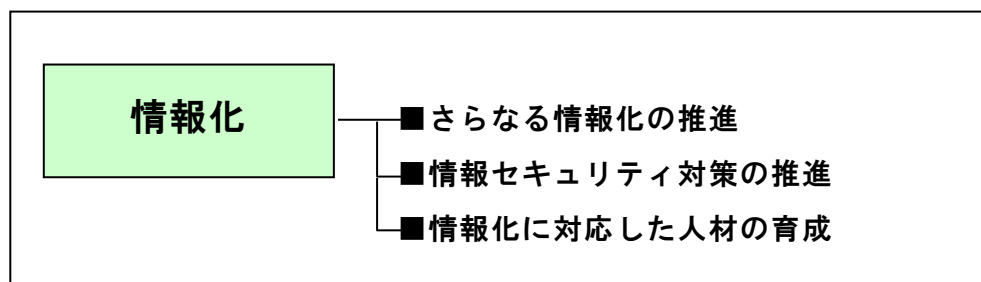
様々な情報通信機器・サービスの普及により、情報通信環境は急速に向上し続けており、あらゆる分野でICTを利活用する時代を迎えています。

本村においても、役場庁舎、各公共施設間にネットワークを構築し、情報資産及び行政システムの共有、ホームページの各担当による随時更新等が可能な状態となっています。

また、近年では、社会保障・税番号制度^{※37}の開始に伴い、個人情報・行政情報の適正な管理や行政事務の効率化を図るとともに、各行政システムの安定稼働や情報セキュリティ対策^{※38}の強化などに取り組んできました。

今後、情報化は、地域活性化の戦略として、これまで以上に大きな役割を果たすことが予想されることから、これまでの取り組みを生かした行政内部の情報化の一層の推進、光ケーブルの利活用等による多様な分野における情報サービスの提供などを進め、村全体の情報化をさらに進めていく必要があります。

施策の体系



※37 利便性の高い公平・公正な社会の実現に向け、国民一人ひとりに12桁のマイナンバー（個人番号）を付番・通知し、各種の行政手続きに利用する制度。

※38 情報システムを取り巻く様々な脅威から、情報資産の機密性・完全性・可用性の確保を行いつつ、正常に維持すること。

主要施策

(1) さらなる情報化の推進

- ① 既存の各行政システムの安定稼働・充実に加え、県内市町村で共同利用している電子申請サービスで申請可能な手続き内容の拡大、利用促進など、行政運営におけるICT環境の一層の充実を図ります。
- ② 村民が様々な情報を入手し、村民生活に役立てることができるよう、ホームページの内容充実及び有効活用を図ります。
- ③ 村全体の情報化の視点に立ち、村民ニーズを的確に把握しながら、村民生活の向上につながる情報サービスの提供について研究し、その実現化に努めます。

(2) 情報セキュリティ対策の推進

各種情報サービスを安全かつ円滑に提供するため、情報セキュリティ対策を推進します。

(3) 情報化に対応した人材の育成

情報化を支える職員の育成を図るため、ICTに関する教育・研修を推進します。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成28年度 (実績)	平成34年度 (目標)
電子申請件数	件	0	100
情報環境に関する村民の満足度	%	(平成29年度)31.9	60.0

注) 村民の満足度は、平成29年度に実施した村民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した村民の割合。

第6章 みんなでつくる自立したやまがた

1 人権尊重

現状と課題

人権とは、「人間が生まれながらに持っている固有の権利」であり、だれもが幸福な生活を営むために必要なものです。一人ひとりの個性や多様性を尊重し、すべての人が互いに支え合いながら共生することができる社会の実現が求められています。

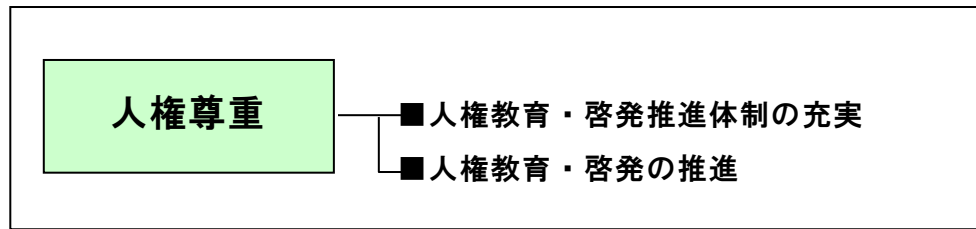
本村ではこれまで、様々な人権問題の解決に向け、人権教育推進委員会等の設置のもと、学校教育や生涯学習の場などを通じた人権教育・啓発を推進し、着実にその成果を上げてきました。

しかし、女性や子ども、高齢者、障がい者等に対する差別や偏見がいまだに存在しているのが現状です。また、インターネット上での人権侵害や性的指向・性同一性障がいを理由とする差別・偏見など、近年新たに認識されてきた人権問題も生じています。

このような課題を解決するためには、村民の暮らしの中に、人権の価値を認め、擁護し、人権が侵害されることを許さない人権感覚と正しい知識を根づかせ、学校、家庭、地域、職域などあらゆる場において互いを認め、相手の立場に立って考え行動することを習慣として定着させることが基本となります。

今後は、これまでの取り組みを踏まえ、内容・方法等をさらに充実させながら、人権教育・啓発を効果的かつ継続的に推進していく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 人権教育・啓発推進体制の充実

村一体となった人権教育・啓発を推進するため、その中心となる人権教育推進委員会及び委員会を構成する各団体の組織強化、指導者の育成・確保に努めます。

(2) 人権教育・啓発の推進

村民一人ひとりが人権感覚と正しい知識を身につけ、日常生活に生かせるよう、これまでの取り組みを踏まえて内容・方法等を工夫・改善しながら、学校、家庭、地域、職域、その他あらゆる場を通じ、人権教育・啓発を効果的かつ継続的に推進します。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成28年度 (実績)	平成34年度 (目標)
人権関係研修会の開催回数	回	3	5
人権関係研修会への参加者数	人	100	250
広報紙による人権啓発の回数	回	4	12
人権尊重の村づくりの状況に関する村民の満足度	%	(平成29年度) 17.3	22.5

注) 村民の満足度は、平成29年度に実施した村民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した村民の割合。

2 男女共同参画

現状と課題

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画することができる男女共同参画社会の形成が求められています。

国では、平成 27 年度に、第 4 次男女共同参画基本計画を策定し、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを一層強化しているほか、女性活躍推進法を制定し、女性の職業生活における活躍を促進する環境整備を進めています。

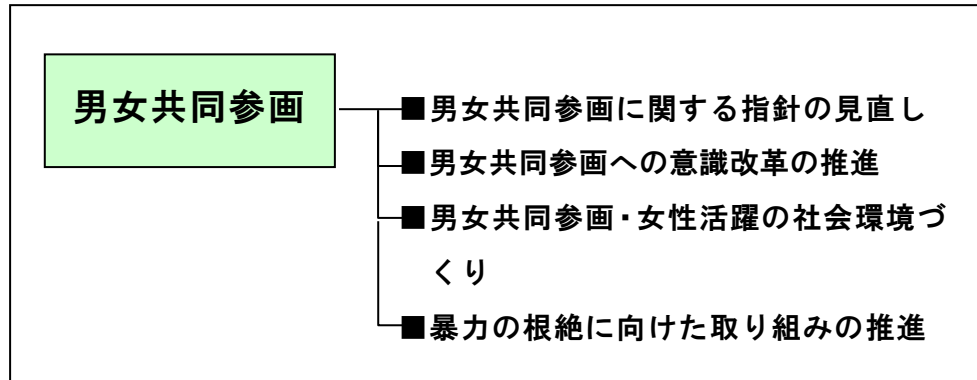
本村においても、男女共同参画の重要性を踏まえ、平成 15 年度に男女共同参画計画を、平成 20 年度に第 2 次男女共同参画計画を、平成 25 年度に第 3 次男女共同参画計画を策定し、意識改革の推進や政策・方針決定過程への女性の参画の促進をはじめとする各種施策を推進してきました。

その結果、男女共同参画社会に対する理解は深まりつつありますが、固定的性別役割分担意識がいまだに根強く残っているなど、男女の平等感を実感できるまでには至っていません。

また、人口減少が進み、将来の労働力不足が懸念されるとともに、村民ニーズが多様化する中で、新たな価値を創造し、社会の活力を維持していくためには、女性の活躍が不可欠です。

今後は、こうした社会環境の変化や村の課題を踏まえ、男女共同参画計画の見直しを行い、男女共同参画・女性活躍に向けた取り組みをより効果的に推進する必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 男女共同参画に関する指針の見直し

これまでの成果と課題を踏まえたさらなる取り組みを総合的、計画的に進めるため、男女共同参画計画の見直しを図ります。

(2) 男女共同参画への意識改革の推進

広報・啓発活動や学校教育、生涯学習など様々な場を通じ、固定的性別役割分担意識の解消や社会慣行の見直しに向けた啓発・教育を推進します。

(3) 男女共同参画・女性活躍の社会環境づくり

- ① 審議会・委員会への女性の積極的な登用を図るとともに、団体役員・地域役員への女性の登用の働きかけなどを行い、政策・方針を決定する場への参画を促進します。
- ② 関連部門が連携して学習機会の提供を図り、女性の能力向上や活躍の場の拡大を支援します。
- ③ 育児・介護休業制度の普及促進や事業所への男女共同参画・女性活躍に関する啓発、農業・商工業における労働環境改善の啓発など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを進めます。

(4) 暴力の根絶に向けた取り組みの推進

DV^{※39}やストーカー行為などの暴力の根絶に向け、関係機関との連携のもと、相談・保護体制の充実に努めます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成28年度 (実績)	平成34年度 (目標)
審議会における女性の登用率	%	25.8	40.0
委員会における女性の登用率	%	33.3	40.0

※39 DVはDomestic Violenceの略。親しい男女間における暴力や虐待。

3 コミュニティ

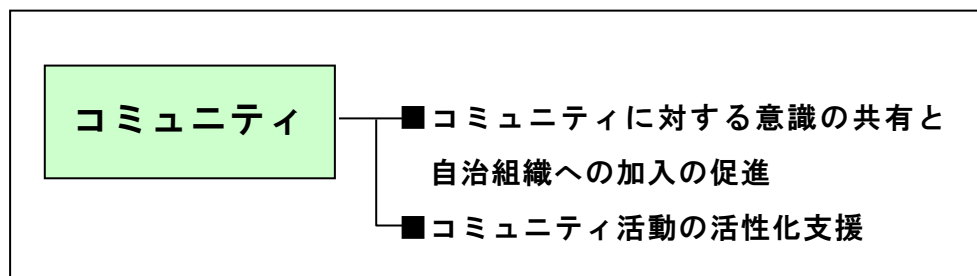
現状と課題

地域のつながりや連帯意識の希薄化は、長年の懸案となっています。最近はこうした状況がますます進行し、全国の多くの自治体においてコミュニティ活動や自治組織の運営に支障が出てきていますが、いまだ抜本的な対策を見出せずに今日に至っています。

6つの区と89の連絡班で構成される本村でも同様に、組織加入率が減少傾向にあります。近年では新規転入世帯の未加入だけでなく、従来加入していた世帯の脱会も散見されるようになり、こうした現象は行政運営の上においてもいろいろな影響を及ぼすようになりました。これからの村の発展のためには、地域づくりの主体である自治組織への住民参加は不可欠であるため、区・連絡班への加入の促進に、より一層努めなければなりません。

一方で、コミュニティに対する村民の考え方は様々ですが、少子高齢化や世代交代、都市部からの転入世帯の増加による新旧混住化がさらに進む中で、これまで長い間続けられてきた自治組織の仕組みや体制を見直し、時代に合った地域社会の形成を村民みんなが進めていくことが今後の重要な課題です。

施策の体系



主要施策

(1) コミュニティに対する意識の共有と自治組織への加入の促進

- ① 村民一人ひとりが、山形村に住む上での責任と義務、権利をしっかりと認識し、それぞれが地域社会を構成する大切な役割を担っていることを理解してもらえよう働きかけながら、自治組織への新規加入や再加入を促進していきます。
- ② 自治組織やコミュニティの今後のあり方について、村民参加のもとに意見交換を行い、時代に合った無理のない地域社会の形成を目指します。

(2) コミュニティ活動の活性化支援

各地区との情報交換、連絡を密にし、地域づくり実施計画や行政懇談会等の成果向上に努めるとともに、施設整備や加入金補助などコミュニティ振興関連の各種助成事業に引き続き取り組みます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成28年度 （実績）	平成34年度 （目標）
区・連絡班への加入率	%	73.4	75.0

4 村民参画・協働

現状と課題

社会・経済情勢の変化に伴ってますます複雑・多様化する行政課題に効果的に対応しながら、魅力的で自立した自治体をつくり上げ、持続させていくためには、住民と行政が知恵と力を合わせ、協働して村づくりを進めていくことが必要です。

そのためには、行政情報を積極的に公開・提供しながら、多様な住民参画・協働の仕組みづくりを進めていく必要があります。

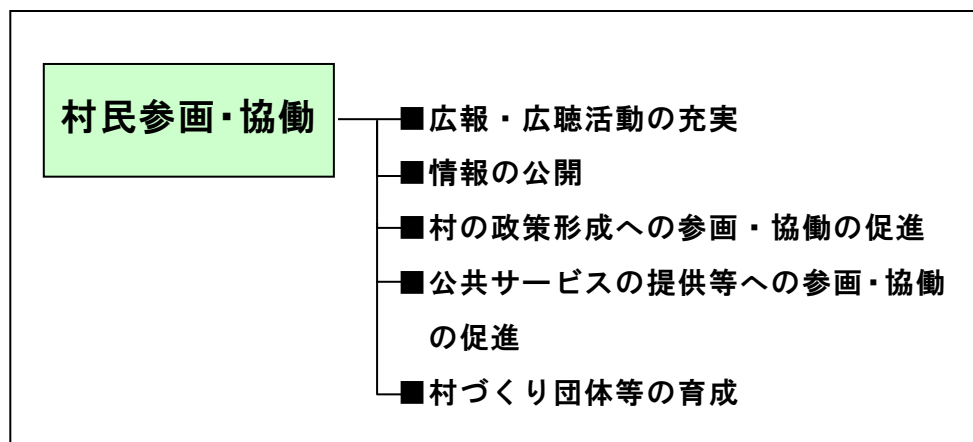
本村では、広報紙やホームページ、ケーブルテレビを中心とする広報活動を行うとともに、行政懇談会の開催や意見箱の設置等による広聴活動を行い、村民への情報提供や意見の反映に努めています。

また、村民参画による開かれた村政を進めるため、公文書公開条例を制定し、情報の公開の機会を設けているほか、審議会・委員会の開催やアンケート調査の実施、パブリックコメント^{※40}の実施等を通じた村の計画づくりへの村民参画の促進に努めています。

今後は、これらの取り組みを一層充実させ、住民と行政との情報・意識の共有化や多様な分野における新たな関係の構築を進め、知恵と力を合わせた協働の村づくり、村づくり団体や企業等の多様な主体がともに公共を担う村づくりを進めていく必要があります。

※40 ホームページ等を活用した住民の意見の募集とその対応結果の公表。

施策の体系



主要施策

(1) 広報・広聴活動の充実

- ① 広報紙やホームページ、SNS、ケーブルテレビによる広報活動の一層の充実に努めます。
- ② 行政懇談会や意見箱等による広聴活動の一層の充実に努めます。

(2) 情報の公開

開かれた村政を推進するため、文書管理体制の充実のもと、個人情報保護に配慮しながら、情報の公開を推進します。

(3) 村の政策形成への参画・協働の促進

村の各種計画づくりやその評価・見直しにあたって、審議会・委員会の委員の一般公募やアンケート調査の実施、パブリックコメントの実施等を図り、村の政策形成への村民の参画・協働を促進します。

(4) 公共サービスの提供等への参画・協働の促進

多様な主体がともに公共を担う村づくりを進めるため、公共施設の整備・管理や公共サービスの提供等への村づくり団体・NPO・企業等の参画・協働を促進します。

(5) 村づくり団体等の育成

既存の村づくり団体の活動支援に努めるほか、新たな村づくり団体等の育成に努めます。

5 自治体経営

現状と課題

数次にわたって行われてきた国の景気・経済対策により、全国的に経済の好循環が回り始めていますが、不安定な外国情勢や近年頻発する自然災害などの突発的な要因や、消費増税などの政治的要因など、景気の回復に水を差す要因が多数存在することも十分注視していく必要があります。

また、景気・経済対策などを要因とする公債残高の累積、急速な高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加などにより、国・地方を通じて極めて厳しい財政状況がまだまだ続いています。

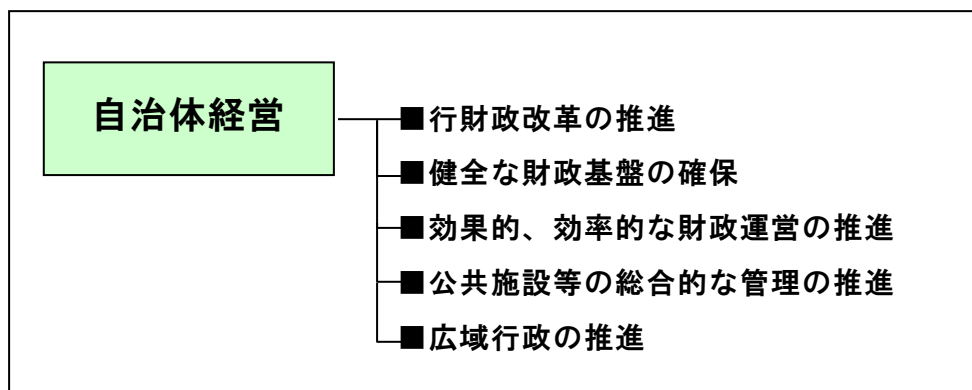
本村はこれまで、最小の経費で最大の効果を上げるため、行財政改革を積極的に推進し、一定の成果を上げてきました。

しかし、今後、少子化による生産年齢人口の減少に伴い税収も減少する一方、高齢化の進行により社会保障関係経費が右肩上がりとなり、さらにインフラ資産を含めた公共施設の老朽化対策に多額の経費が継続的にかかってきます。

また、安全・安心への意識の高まりをはじめとする社会・経済情勢の変化とともに、行政ニーズはさらに増大し、多様化していくことが見込まれ、これへの財政措置が見込まれます。

経常経費が年々上昇し、財政の硬直化が進行していくことが懸念されますが、さらなる行財政改革に取り組み、財政健全化に努めつつ、創造性、自立性を高め、積極的な施策の展開が可能となるような財源の充実確保を最優先に図っていく必要があります。

施策の体系



主要施策

（１）行財政改革の推進

村民によりよい行政サービスを提供できるよう、行政組織・機構の改革をはじめ、行政評価制度の活用などによる事務事業の見直し、定員管理と給与の適正化、職員教育や研修の充実、人事評価制度の活用による人材育成など、さらなる行財政改革を計画的に推進します。

（２）健全な財政基盤の確保

- ① 限られた財源を有効に活用するため、経費全般についての徹底的な見直しを行い、その節減・合理化を図ります。
- ② 課税対象の的確な把握や収納率の向上対策、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の見直しを図り、自主財源の確保を図るとともに、国・県の各種制度の有効利用を図ります。

（３）効果的、効率的な財政運営の推進

財政健全化法に基づく財政指標を踏まえ、財政計画を策定するとともに、バランスシート^{※41}などによる財政状況の分析・公表を行いながら、費用対効果や重要度、緊急度などを総合的に勘案して財源配分の重点化を図り、効果的、効率的な財政運営を推進します。

※41 貸借対照表。一定時点における財政状態を示す一覧表。

(4) 公共施設等の総合的な管理の推進

公共施設等総合管理計画に基づき、本村の公共施設のあり方についてさらに調査・検討を行い、個別施設計画等を立て、統廃合や長寿命化等を計画的に進めていきます。

(5) 広域行政の推進

効率的な自治体経営の推進と村民サービスの向上に向け、広域的な共同事業の効果的な推進に努めるとともに、松本市を中心とする中信地域における広域連携のあり方なども検討していきます。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成28年度 (実績)	平成34年度 (目標)
経常収支比率	%	81.3	78.0
財政力指数	—	0.42	0.44